

平成 19 年度

財政概況

氷見市総務部財務課

はじめに

平成19年度の地方財政は、所得税から住民税への税源移譲が行われたが、同時に地方交付税の削減も進められたことから、地方自治体間に収入の格差が著しく現われた。

本市においては、地方交付税が、前年度との比較で約5億円もの大幅な減額となったことなどから、歳入総額が落ち込み、前年度と同様、財政調整基金を取り崩すことで、かろうじて歳入不足額を補うという厳しい結果となった。

今後数年間の本市財政を見渡せば、市税の伸びが見込めない上に、交付税は減額基調にあり、これに福祉関係事業費の増嵩や市民病院の公設民営化に伴う一時的な経費の増などが重なって、しばらくは資金不足状態が続くと予想される。

本市においては、平成19年度から21年度までを計画期間とする「集中改革プラン」に基づき、各種の行財政改革に取り組んでいるところであるが、財政事情を鑑みれば、さらに一段厳しい改革を断行する必要がある。

これからは、行政が自己責任においてその規模と質を経営体力に見合ったものへと再構築しなければならないが、その一方で、市民が誇りを持ち、安心して暮らせるよう最大限努力し、市民の信託に答えていかなければならない。

このため、市民の声を財政に反映しながら、里山や海の豊かな自然、食文化、歴史資源、地域の人材を活用した個性的で活力あるまちづくりを推進するなど、市の活性化と財政健全化の両立を図ることが肝要である。

この冊子を通して、本市の厳しい財政状況を認識いただくとともに、「人と自然がなごむ交流都市 ひみ」を目指すまちづくりの一助となれば幸いである。

目 次

平成19年度一般会計決算の概況

1	決算規模.....	2
2	決算収支.....	2
3	歳入の状況.....	4
	(1) 市税.....	6
	(2) 地方交付税.....	7
	(3) 国庫支出金.....	8
	(4) 県支出金.....	8
	(5) 市債.....	9
	(6) その他の歳入.....	9
4	歳出の状況.....	11
	(1) 目的別歳出決算額の状況.....	11
	(2) 性質別歳出決算額の状況.....	12
	義務的経費.....	12
	投資的経費.....	15
	その他の経費.....	19
	性質別歳出決算額の構成比の推移.....	19

平成19年度普通会計決算の概況

1	経常収支比率.....	22
2	公債費に関する状況.....	24
	(1) 公債費負担比率.....	24
	(2) 公債費比率.....	25
	(3) 起債制限比率.....	26

平成19年度一般会計等及び公営企業決算の概況

1	一般会計等の健全化判断比率.....	28
	(1) 実質赤字比率.....	28
	(2) 連結実質赤字比率.....	29
	(3) 実質公債費比率.....	30
	(4) 将来負担比率.....	31
	市債現在高.....	31
	債務負担行為額.....	33
	積立金現在高.....	33
	その他の将来負担見込額.....	33
2	公営企業の資金不足比率.....	34

付 表

1	平成19年度氷見市会計別歳入歳出決算額調.....	35
2	市債残高調.....	36
3	債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の状況調.....	37
4	基金残高調.....	37
5	財政力指数の状況.....	38
6	将来にわたる財政負担の状況.....	38

参 考

1	財政用語の解説.....	39
2	財政指標の解説.....	42

平成 1 9 年度

一般会計決算の概況

1 決算規模

平成19年度の一般会計決算額は、次のとおりとなった。

歳入 21,762,308千円（前年度 22,266,899千円）

歳出 21,031,676千円（前年度 21,562,769千円）

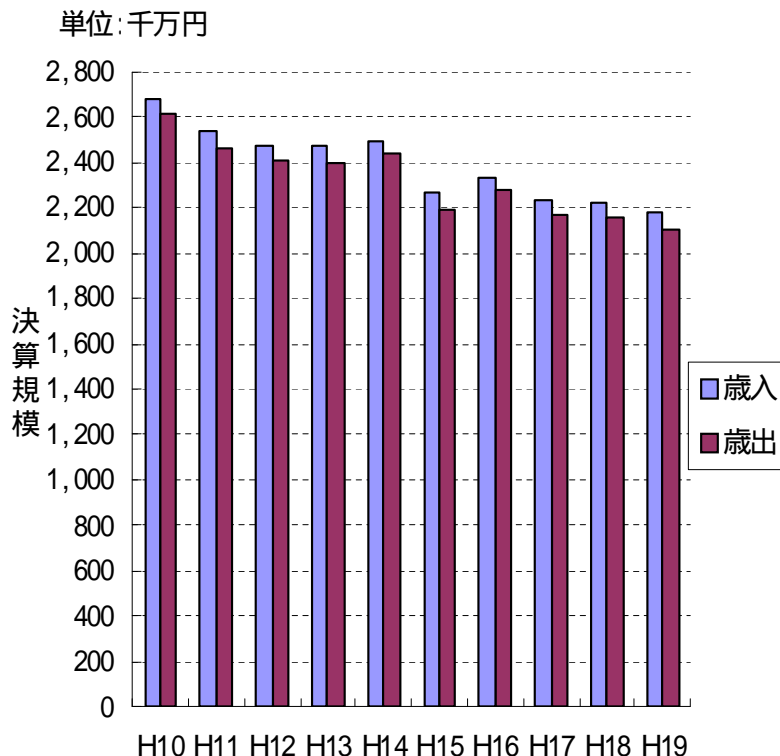
前年度に比べて、歳入では504,591千円、2.3%の減、歳出では531,093千円、2.5%の減となった。

増減のもっとも大きな理由は、歳入面では税源移譲の本格実施に伴って市税が伸びた一方それを上回る勢いで地方交付税等が減額になったこと、歳出面では田園空間整備事業などの複数年度にわたる大型の事業が終了したことである。

決算規模の過去10年間の推移は、第1図のとおりである。

過去に景気対策として大型事業を行った結果の地方債残高が膨らんだ中で、低迷する経済情勢を受けて国からの交付税等が縮減されるという悪化した財政の健全化を図るべく、決算規模は年々減少し続けている。（平成16年度決算額が増加しているのは、減税補てん債の借換額が含まれているためである。）

第1図 決算規模の推移



区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
歳入	2,678	2,538	2,475	2,471	2,498	2,262	2,335	2,234	2,226	2,176
歳出	2,616	2,462	2,407	2,401	2,435	2,188	2,274	2,165	2,156	2,103

2 決算収支

平成19年度の決算収支の状況は、第1表のとおりである。

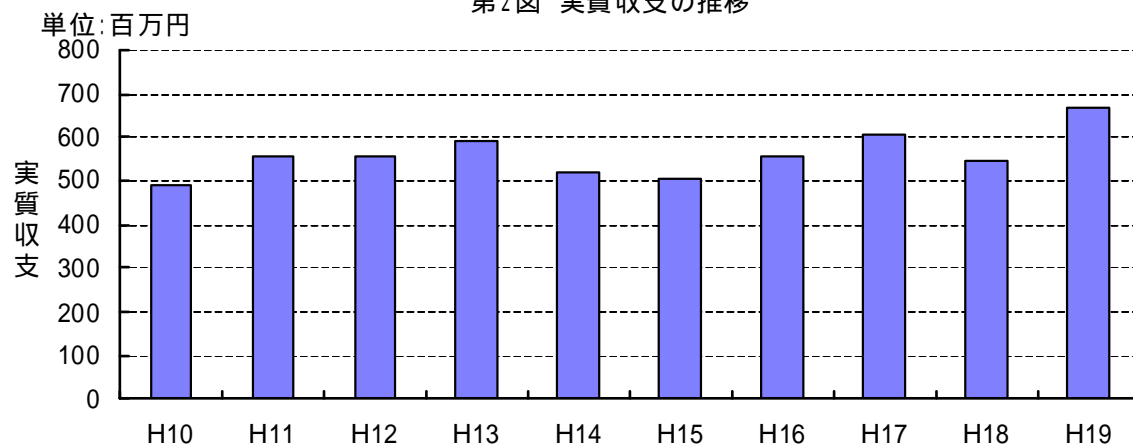
歳入歳出差引額である形式収支は、730,632千円の黒字となった。ここから明許繰越の事業に充てるため翌年度へ繰り越すべき財源60,667千円を控除した実質収支でも669,965千円の黒字となり、実質収支比率（実質収支の標準財政規模に占める割合）は5.3%で前年度の4.2%を上回った。また、実質収支が前年度を上回ったことから、単年度収支（今年度実質収支 - 前年度実質収支）は123,960千円の黒字となっているが、実質的な黒字要素となる財政調整基金積立金及び繰上償還金、赤字要素となる財政調整基金取崩額を加味した実質単年度収支は157,477千円の赤字である。なお、実質収支の過去10年間の推移は、第2図のとおりである。

第1表 一般会計決算収支の状況

(単位:千円)

区 分	平成18年度	平成19年度
1 歳入総額	22,266,899	21,762,308
2 歳出総額	21,562,769	21,031,676
3 歳入歳出差引額(1 - 2)	704,130	730,632
4 翌年度に繰り越すべき財源	158,125	60,667
5 実質収支(3 - 4)	546,005	669,965
6 単年度収支	60,476	123,960
7 財政調整基金積立金	304,294	275,554
8 繰上償還金	0	158
9 財政調整基金取崩額	500,000	557,149
10 実質単年度収支(6 + 7 + 8 - 9)	256,182	157,477
11 実質収支比率(5 / 12)	4.2%	5.3%
12 標準財政規模	12,980,867	12,736,867

第2図 実質収支の推移



区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
実質収支	490	554	557	592	523	505	558	606	546	670

3 歳入の状況

平成19年度の歳入決算額は、21,762,308千円で、前年度(22,266,899千円)に比べ504,591千円、2.3%減(前年度0.3%減)となった。歳入の内訳は、第2表のとおりである。

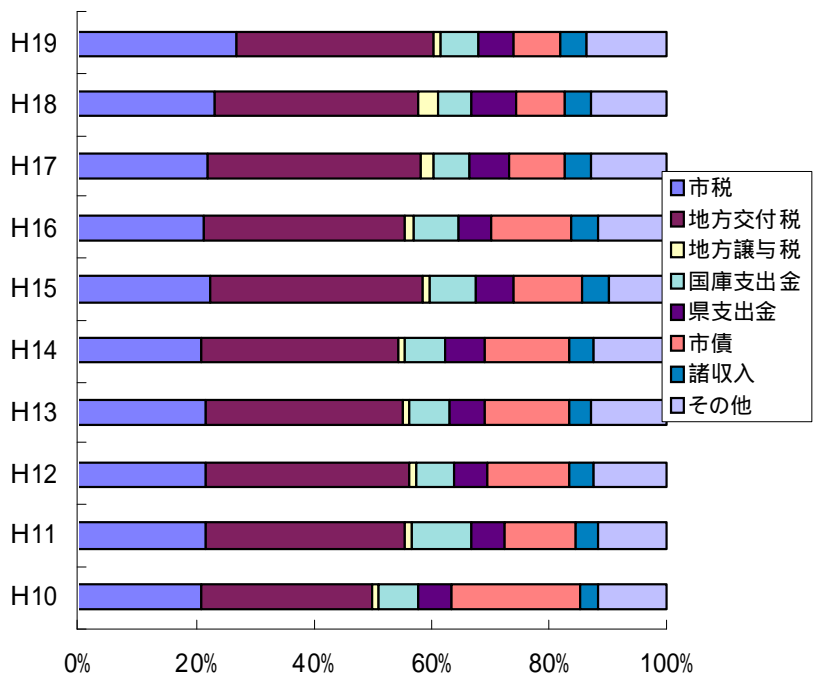
一般財源では、市税5,838,813千円(構成比26.8%)、地方交付税7,298,779千円(構成比33.5%)、地方消費税交付金456,490千円(構成比2.1%)等、総額で14,593,461千円となり、前年度に比べ416,193千円の減、一般財源の歳入総額に占める割合(一般財源比率)は67.1%で前年度を0.3ポイント下回った。

特定財源では、国庫支出金1,377,150千円(構成比6.3%)、県支出金1,349,303千円(構成比6.2%)、一般財源以外の市債1,192,200千円(構成比5.5%)等、総額で7,168,847千円となり、前年度に比べ88,398千円、1.2%の減となった。

歳入の特徴としては、一般財源では三位一体改革としての税源移譲の本格実施及び定率減税の廃止によって税収が大幅に増額となったが、一方で普通交付税及び地方譲与税が大幅に減額となっていることである。特定財源では、投資的経費の抑制や大型事業の終了によって県補助金や市債が減額となっていることなどが特徴として挙げられる。そのほかには、旧ニチューシーサイドクラブの売却によって財産収入が、燃やせるごみの有料化で手数料が大幅に増額になったことである。

第3図は、これらの歳入総額に占める割合の推移を示したものである。税源移譲によって市税の割合が増えてきているものの、地方交付税が依然として一番大きな割合を占めており、国の動向の影響を受けやすい本市の財政状況がわかる。

第3図 歳入に占める構成比の推移



区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
市税	20.7	21.8	21.5	21.5	21.0	22.4	21.1	22.1	23.0	26.8
地方交付税	29.3	33.8	34.8	33.8	33.4	36.2	34.3	36.1	34.9	33.5
地方譲与税	1.0	1.1	1.1	1.0	1.0	1.1	1.6	2.1	3.3	1.2
国庫支出金	6.9	10.1	6.3	6.8	6.8	8.0	7.4	6.2	5.6	6.3
県支出金	5.5	5.7	5.9	6.0	6.8	6.4	5.7	6.5	7.6	6.2
市債	21.8	12.0	13.9	14.1	14.3	11.6	13.7	9.6	8.3	7.7
諸収入	3.1	3.7	4.0	3.9	4.2	4.3	4.5	4.7	4.4	4.7
その他	11.7	11.8	12.5	12.9	12.5	10.0	11.7	12.7	12.9	13.6

市債には、減税補てん債及び臨時財政対策債を含む

第2表 一般会計歳入決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	18 / 17	19 / 18
市税	4,941,214	22.1	5,120,718	23.0	5,838,813	26.8	3.6	14.0
地方譲与税	472,900	2.1	724,872	3.3	266,827	1.2	53.3	63.2
利子割交付金	38,451	0.2	28,101	0.1	34,956	0.2	26.9	24.4
配当割交付金	18,972	0.1	25,747	0.1	30,388	0.1	35.7	18.0
株式等譲渡所得割交付金	23,567	0.1	22,863	0.1	18,991	0.1	3.0	16.9
地方消費税交付金	462,853	2.1	469,880	2.1	456,490	2.1	1.5	2.8
ゴルフ場利用税交付金	15,957	0.1	16,757	0.1	16,383	0.1	5.0	2.2
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車取得税交付金	131,935	0.6	136,972	0.6	125,573	0.6	3.8	8.3
地方特例交付金	167,397	0.7	115,713	0.5	29,533	0.1	30.9	74.5
地方交付税	8,061,767	36.1	7,780,292	34.9	7,298,779	33.5	3.5	6.2
普通交付税	6,989,502	31.3	6,775,121	30.4	6,265,616	28.8	3.1	7.5
特別交付税	1,072,265	4.8	1,005,171	4.5	1,033,163	4.7	6.3	2.8
交通安全対策特別交付金	9,156	0.0	9,639	0.1	9,060	0.1	5.3	6.0
減税補てん債	65,900	0.3	42,700	0.2	-	-	35.2	皆減
臨時財政対策債	596,800	2.7	515,400	2.3	467,668	2.2	13.6	9.3
一般財源計	15,006,869	67.2	15,009,654	67.4	14,593,461	67.1	0.0	2.8
分担金及び負担金	391,567	1.8	390,845	1.8	347,663	1.6	0.2	11.0
使用料	149,550	0.7	94,706	0.4	119,740	0.6	36.7	26.4
手数料	93,469	0.4	90,766	0.4	183,417	0.8	2.9	102.1
国庫支出金	1,384,536	6.2	1,245,062	5.6	1,377,150	6.3	10.1	10.6
県支出金	1,461,473	6.5	1,679,036	7.6	1,349,303	6.2	14.9	19.6
財産収入	25,024	0.1	45,330	0.2	165,486	0.8	81.1	265.1
寄附金	28,246	0.1	20,695	0.1	33,741	0.2	26.7	63.0
繰入金	670,444	3.0	716,978	3.2	662,972	3.0	6.9	7.5
繰越金	603,486	2.7	693,934	3.1	704,130	3.2	15.0	1.5
諸収入	1,044,103	4.7	989,793	4.4	1,033,045	4.7	5.2	4.4
市債(減税補てん債及び臨時財政対策債を除く)	1,481,600	6.6	1,290,100	5.8	1,192,200	5.5	12.9	7.6
特定財源計	7,333,498	32.8	7,257,245	32.6	7,168,847	32.9	1.0	1.2
合 計	22,340,367	100.0	22,266,899	100.0	21,762,308	100.0	0.3	2.3

(1) 市 税

市税の決算額は、5,838,813千円で、前年度(5,120,718千円)に比べ718,095千円、14.0%の増となった。第4図は、市税の対前年度増減率の推移を示したものである。個人市民税は税源移譲の実施や定率減税の廃止などにより、37.3%の大幅な増となった。法人市民税は、一部の企業で業績が伸びていることなどにより、5.6%の増となった。

固定資産税は、土地及び家屋ではほぼ横ばいとなっているが、償却資産で新規投資等による評価額総額の増分が償却による減分を上回ったため税収も増額となっており、固定資産税全体で2.3%の増となった。

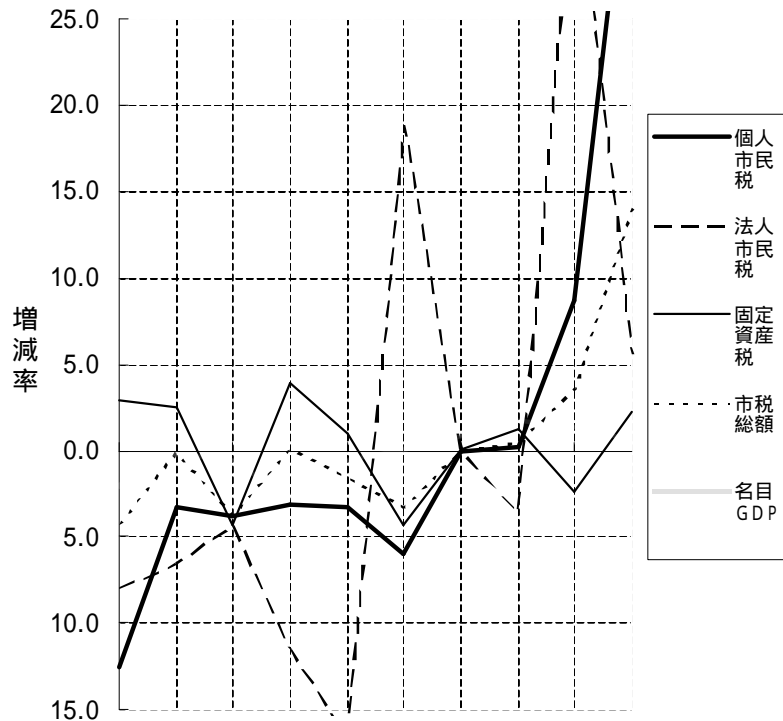
内訳は、第3表のとおりである。個人市民税は、2,369,905千円で、前年度に比べ643,951千円、37.3%の増、法人市民税は、369,106千円で、前年度に比べ19,609千円、5.6%の増となった。固定資産税は、2,656,792千円で前年度に比べ60,316千円、2.3%の増となった。

その他では、軽自動車税が111,068千円で、

前年度に比べ2,633千円、2.4%の増、たばこ税が306,447千円で、前年度に比べ7,304千円、2.3%の減、入湯税は25,495千円で、前年度に比べ1,110千円、4.2%の減となった。

現年課税分徴収率は、市税全体では98.5%で前年度比0.5ポイント増となった。これは主に、固定資産税で徴収率を伸ばしたこと及び税源移譲で個人市民税の調定額が大幅に増額となったにもかかわらず徴収率をあまり落とさなかったことである。税源移譲で市税収入額が大幅に増えたため、徴収率が市の財政に与える影響がますます大きくなり、市税徴収率の低下は市の財政の致命傷ともなりかねない。本市では平成18年度より税務課に滞納整理班を新設し、国税経験者のアドバイスなどを受けながら滞納整理を強化して徴収に力を入れて取り組んでいるところであり、今回の徴収率の向上はその成果が徐々に現れてきた証であるといえよう。今後とも、市税が市の財政を支える貴重な財源であるということに市民の理解を得ながら、納税の強化に取り組んで行く必要がある。

単位：% 第4図 市税の対前年度増減率の推移



区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
個人市民税	12.5	3.3	3.8	3.1	3.2	6.0	7.0	0.2	8.7	37.3
法人市民税	8.0	6.6	4.3	11.5	16.6	18.8	13.3	3.6	34.9	5.6
固定資産税	2.9	2.5	4.3	4.0	1.0	4.3	0.1	1.2	2.4	2.3
市税総額	4.3	0.1	3.8	0.1	1.6	3.3	2.9	0.4	3.6	14.0
名目GDP	2.1	0.2	0.6	2.8	0.6	0.1	0.8	1.8	1.4	0.6

第3表 市税収入の状況

(単位：千円、%)

区分	平成18年度			平成19年度			増減率	
	決算額	現年課税分 徴収率	構成比	決算額	現年課税分 徴収率	構成比	18/17	19/18
市民税	2,075,451	98.7	40.5	2,739,011	98.6	46.9	12.3	32.0
個人	1,725,954	98.5	33.7	2,369,905	98.4	40.6	8.7	37.3
法人	349,497	99.6	6.8	369,106	99.6	6.3	34.9	5.6
固定資産税	2,596,476	97.3	50.7	2,656,792	98.3	45.5	2.4	2.3
軽自動車税	108,435	98.0	2.1	111,068	98.6	1.9	1.3	2.4
たばこ税	313,751	100.0	6.2	306,447	100.0	5.3	3.6	2.3
特別土地保有税	0	-	0	0	-	0	-	-
入湯税	26,605	99.8	0.5	25,495	100.0	0.4	11.4	4.2
合 計	5,120,718	98.0	100.0	5,838,813	98.5	100.0	3.6	14.0

(2) 地方交付税

地方交付税の決算額は、7,298,779千円で、前年度(7,780,292千円)に比べ481,513千円、6.2%の減となった。内訳は、普通交付税が6,265,616千円で、前年度に比べ509,505千円、7.5%の減、特別交付税が1,033,163千円で、前年度に比べ27,992千円、2.8%の増となった。

普通交付税の状況は、第4表のとおりである。基準財政需要額は、公債費が4.2%増、公債費以外が3.3%減となっている。平成19年度からは包括算定経費の導入などによるいわゆる新型交付税となっており単純に比較することは難しいが、それぞれの増減の主な要因は、公債費では15年度臨時財政対策債の元金償還額の算入が開始されたこと、公債費以外では人口及び面積を基準に算定する包括算定経費の導入が本市にとって不利に働いたことなどが挙げられる。包括算定経費の面積は地目によって算入率が異なり、宅地は率が大きく田畑や森林は率が小さく算入されるため、山林の割合が大きい本市にとっては算入割合が小さくなるものである。その結果、臨時財政対策債振替相当額を控除する前の基準財政需要額では2.6%の減となり、臨時財政対策債振替相当額を控除した後の基準財政需要額は2.3%の減となった。

基準財政収入額では、市町村民税の税源移譲による増額分と所得譲与税分は相殺された形になっているが、定率減税の廃止による影響額が新たに計上された形となっていることなどから、4.7%の増となった。

特別交付税は、全国への交付総額が対前年度比4.4%の減となっている中、本市においては能登半島地震などの災害被害を被ったことや、特殊事情として市民病院の経営改革に係る経費が認められたことなどにより、27,992千円、2.8%の増になった。

第4表 普通交付税の状況

(単位：千円、%)

区 分		平成18年度	平成19年度	増減率
基準財政需要額	個別算定経費(公債費以外)(a) 1	8,046,934	9,092,829	3.3
	包括算定経費(b) 1	2,989,210	1,582,021	
	公債費(c)	1,097,933	1,143,528	4.2
	臨時財政対策債振替相当額(d)	515,458	467,668	9.3
	算出額計(a+b+c-d)	11,618,619	11,350,710	2.3
	錯誤額	2,363	2,304	-
	計 A	11,616,256	11,353,014	2.3
基準財政収入額	算出額	4,842,242	5,067,982	4.7
	錯誤額	1,107	0	-
	計 B	4,841,135	5,067,982	4.7
交付基準額	C(A-B)	6,775,121	6,285,032	7.2
調整額	D	28,418	19,416	31.7
当初交付額	E(C-D)	6,746,703	6,265,616	7.1
最終交付額	2	6,775,121	6,265,616	7.5

1 18年度の「個別算定経費(公債費以外)」は「経常経費」と、「包括算定経費」は「投資的経費」と読み替える。

2 18年度は国の補正予算によって調整額が復活し、追加交付されている。

(3) 国庫支出金

国庫支出金の決算額は、1,377,150千円で、前年度(1,245,062千円)に比べ、132,088千円、10.6%の増となった。

うち、普通建設事業費支出金は396,248千円で、前年度(358,183千円)に比べ38,065千円、10.6%の増。主な増加要因は、布勢及び仏生寺の統合保育園となる「みどり保育園」の建設費補助である保育所民営化推進事業の社会福祉施設等整備費補助金で79,119千円の皆増、国の委託事業であるスクールバス通学児童見守り事業の地域児童見守りシステム委託金で67,244千円の皆増などである。

災害復旧事業費支出金は、公共土木施設災害復旧費負担金で39,959千円減などにより、32,732千円となり、前年度(69,871千円)に比べ37,139千円、53.2%の減となった。

その他では、児童手当負担金で32,638千円増などとなっている。

(4) 県支出金

県支出金の決算額は、1,349,303千円で、前年度(1,679,036千円)に比べ329,733千円、19.6%の減となった。うち、普通建設事業費支出金は446,784千円で、前年度

(798,817千円)に比べ352,033千円、44.1%の減、災害復旧事業費支出金は63,912千円で、前年度(172,768千円)に比べ108,856千円、63.0%の減となった。

前年度と比べて増減の大きなものをみると、普通建設事業費支出金では、事業の完了に伴い卸市場衛生管理対策補助金で198,550千円減、田園空間整備事業費補助金で163,710千円減などが挙げられる。普通建設事業費支出金以外では、障害者自立支援法の施行により障害者自立支援負担金で49,752千円の増、県民税取扱額の増額等に伴い県民税取扱事務費で46,043千円の増などとなっている。

(5)市債

市債の決算額は、1,659,868千円で、前年度(1,848,200千円)に比べ188,332千円、10.2%の減となった。ただし、この決算額には公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債61,200千円が含まれており、これを除いた市債の決算額は1,598,668千円で、前年度に比べ249,532千円、13.5%の減となっている。主な内訳は、第5表に示したとおりである。

公営住宅建設事業債が園市営住宅の第2期工事により42,900千円、43.9%の増、一般補助施設等整備事業債がまちづくり交付金事業の増加に伴って40,300千円、92.9%の増などとなっているが、一般廃棄物処理事業債で西部清掃センター整備事業費の事業費減に伴って87,900千円、58.3%減や一般単独事業債では単独事業費の抑制によって179,100千円、41.6%減となっていることなどを始め、投資的経費の減少に伴って建設事業債の発行額は減少している。

臨時財政対策債は467,668千円で、引き続き地方財政計画上の地方財政の通常収支不足額が減少したとの判断から発行総額が抑制され、47,732千円、9.3%の減、減税補てん債は定率減税の廃止により42,700千円の皆減となっている。

借換債及び後年度の交付税において全額が措置される臨時財政対策債を除いた市債の合計額は1,131,000千円となり、前年度同数値から同様に全額交付税措置される減税補てん債も除いた1,290,100千円に比べ159,100千円、12.3%の減となっている。

(6)その他の歳入

その他の歳入では、地方譲与税のうち所得譲与税が税源移譲の実施に伴って、455,745千円の皆減となっており、地方譲与税全体では458,045千円、63.2%の減となった。

利子割交付金は預貯金の利率回復等により、6,855千円、24.4%の増、配当割交付金は4,641千円、18.0%の増となる一方、株式等譲渡所得割交付金は3,872千円、16.9%の減となった。地方消費税交付金は13,390千円、2.8%の減、ゴルフ場利用税交付金は374千円、2.2%の減、自動車取得税交付金は11,399千円、8.3%の減、交通安全対策特別交付金は579千円、6.0%の減となった。

地方特例交付金は、児童手当支給の制度拡充分の財源となる児童手当特例交付金で8,749千円の増となった。減税補てん特例交付金は定率減税の廃止によって100,312千円の皆減となったが、経過措置的に新設された特別交付金が5,383千円の皆増となり、合わせると94,929千円の減で、地方特例交付金全体では86,180千円、74.5%減となった。

このほか、手数料で燃やせるごみを有料化したことなどにより92,651千円、102.1%の増、

財産収入で旧ニチユーシーサイドクラブを売却したことによる不動産売却収入の増などにより120,156千円、265.1%の増、諸収入では、国営総合かんがい排水事業費負担金の償還助成制度拡充によって助成金が増額になったことなどにより、43,252千円、4.4%の増となった。

また、繰入金については繰入額全体では減少しているが、これは市民病院の不良債務解消繰出金を見送ったことから減債基金の財源補てん繰入で154,116千円の減となったもので、その他の基金繰入金では100,010千円増となっている。財政調整基金からの繰入金も557,149千円と引き続き高い水準で推移していることから、財源不足の深刻さがうかがえる。

第5表 市債発行額の状況

区 分	平成18年度 発 行 額	平成19年度 発 行 額	差引増減額	平成19年度末 現 在 高
一般公共事業債	159,400	144,700	14,700	3,060,753
公営住宅建設事業債	97,700	140,600	42,900	752,088
災害復旧事業債	54,800	66,700	11,900	508,654
学校教育施設等整備事業債	0	6,200	6,200	1,388,829
一般廃棄物処理事業債	150,800	62,900	87,900	830,163
一般補助施設整備等事業債	43,400	83,700	40,300	127,100
一般単独事業債	430,900	251,800	179,100	13,913,206
うち(旧)地域総合整備事業債	64,200	0	64,200	6,439,853
うち臨時地方道整備事業債	164,400	123,200	41,200	3,488,524
うち臨時河川等整備事業債	0	0	0	250,142
辺地対策事業債	323,100	334,900	11,800	2,747,267
厚生福祉施設整備事業債			0	423,588
財源対策債	2,800	6,500	3,700	686,921
減収補てん債	0	0	0	17,534
臨時財政特例債			0	104,985
減税補てん債	42,700		42,700	1,378,850
臨時税収補てん債			0	204,971
臨時財政対策債	515,400	467,668	47,732	4,053,048
県貸付金	0	0	0	0
簡易水道事業債	24,000	32,600	8,600	89,697
上水道事業出資債	3,200	400	2,800	713,016
公的資金補償金免除繰上償還に伴う借換債		61,200	61,200	
合 計	1,848,200	1,659,868	188,332	31,000,670

市債の現在高は各事業債の区分に計上している。

4 歳出の状況

平成19年度の歳出決算額は、21,031,676千円で、前年度(21,562,769千円)に比べ531,093千円、2.5%の減(前年度0.4%減)となった。

(1) 目的別歳出決算額の状況

目的別歳出決算額の状況は、第6表のとおりである。

第6表 一般会計目的別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

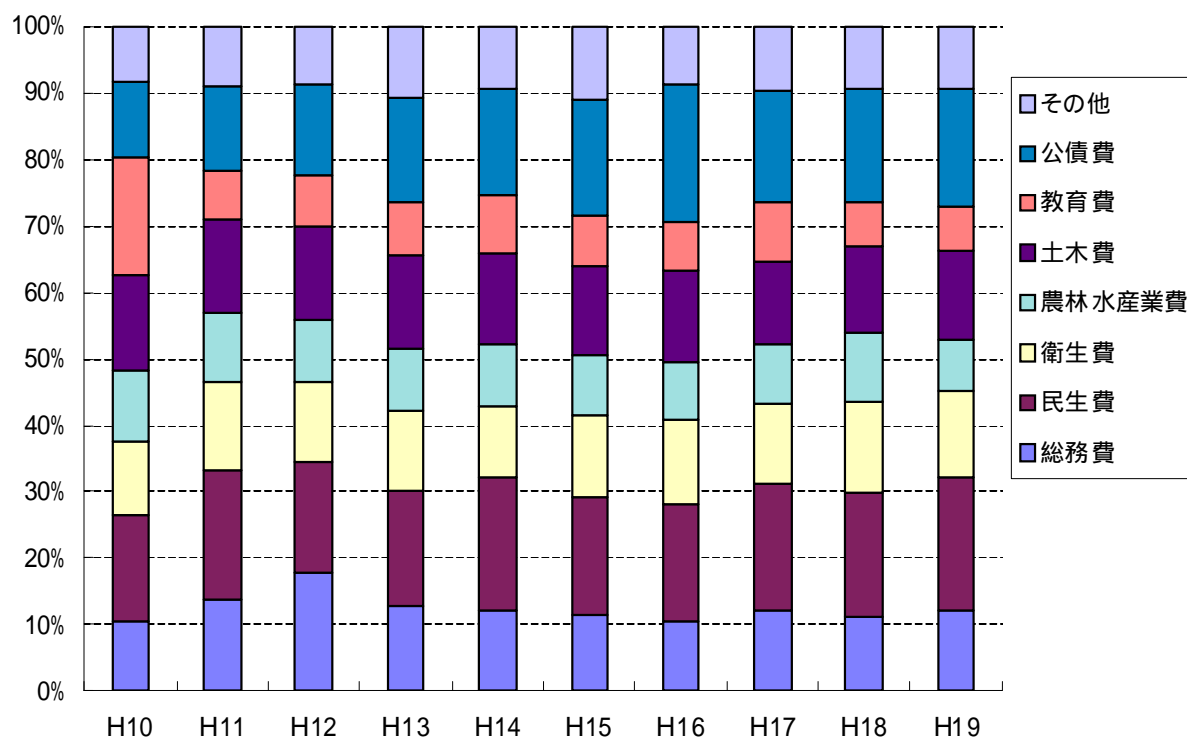
区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	18/17	19/18
議会費	211,211	1.0	215,823	1.0	202,515	1.0	2.2	6.2
総務費	2,575,738	11.9	2,418,371	11.2	2,532,613	12.0	6.1	4.7
民生費	4,131,775	19.1	3,978,380	18.6	4,201,408	20.0	3.7	5.6
衛生費	2,618,964	12.1	2,940,983	13.6	2,748,594	13.1	12.3	6.5
労働費	37,977	0.2	38,004	0.2	37,972	0.2	0.1	0.1
農林水産業費	1,954,283	9.0	2,229,883	10.4	1,631,830	7.7	14.1	26.8
商工費	952,278	4.4	868,364	4.0	949,853	4.5	8.8	9.4
土木費	2,707,869	12.5	2,835,431	13.1	2,803,191	13.3	4.7	1.1
消防費	557,881	2.6	568,084	2.6	562,853	2.7	1.8	0.9
教育費	1,928,915	8.9	1,465,212	6.8	1,451,488	6.9	24.0	0.9
災害復旧費	330,705	1.5	308,843	1.4	169,486	0.8	6.6	45.1
公債費	3,638,837	16.8	3,695,391	17.1	3,739,873	17.8	1.6	1.2
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-
合 計	21,646,433	100.0	21,562,769	100.0	21,031,676	100.0	0.4	2.5

歳出総額に占める構成比は、民生費が20.0%(前年度18.6%)で最も大きく、次いで公債費17.8%(17.1%)、土木費13.3%(13.1%)、衛生費13.1%(13.6%)などとなっている。

前年度と比べて増減の大きなものをみると、災害復旧費は、農林水産施設災害復旧費で120,077千円減などにより139,357千円、45.1%の減。農林水産業費は、卸市場衛生管理対策施設整備事業費243,675千円皆減や田園空間整備事業費235,021千円皆減などにより598,053千円、26.8%の減。商工費は、企業立地助成金で53,400千円増などにより81,489千円、9.4%の増。衛生費は、病院事業会計繰出金160,905千円減などにより192,389千円、6.5%の減。議会費は、平成18年11月の選挙時に議員定数が18人に減員となったが、その影響が19年度は1年分現われたことにより議員報酬で9,062千円減となり、このことなどから13,308千円、6.2%の減となった。民生費は、みどり保育園の建設費補助などである保育所民営化推進事業費155,078千円増や民間保育所運営委託事業費43,933千円増などにより223,028千円、5.6%の増。総務費は、旧ニチユージーサイドクラブの売却収入などを積み立てたふるさとづくり基金積立金で117,466千円増などにより114,242千円、4.7%の増となっている。

目的別歳出決算額の構成比の推移は、第5図のとおりである。

第5図 目的別歳出決算額の構成比の推移



区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
総務費	10.3	13.8	17.7	12.8	12.2	11.3	10.4	11.9	11.2	12.0
民生費	16.2	19.3	16.7	17.4	19.9	18.0	17.9	19.1	18.6	20.0
衛生費	11.1	13.4	12.1	11.9	10.7	12.2	12.5	12.1	13.6	13.1
農林水産業費	10.7	10.4	9.4	9.3	9.5	8.9	8.7	9.0	10.4	7.7
土木費	14.3	14.2	14.1	14.1	13.5	13.4	13.8	12.5	13.1	13.3
教育費	17.7	7.2	7.5	8.1	8.7	7.9	7.3	8.9	6.8	6.9
公債費	11.5	12.7	14.0	15.6	16.1	17.3	20.8	16.8	17.1	17.8
その他	8.2	9.0	8.5	10.8	9.4	11.0	8.6	9.7	9.2	9.2

(2) 性質別歳出決算額の状況

性質別歳出決算額の状況は、第7表のとおりである。

義務的経費

義務的経費の決算額は、10,311,257千円で、前年度(10,337,888千円)に比べ26,631千円、0.3%の減となっているが、歳出総額に占める構成比は前年度に比べ1.2ポイント上がり、49.1%となった。ただ、この中には後述する繰上償還額も含まれている。

人件費の決算額は、4,410,682千円で、前年度(4,580,826千円)に比べ170,144千円、3.7%の減となった。17年度の人事院勧告に基づく給与構造改革による影響や、さらには勤奨退職の推進などによって職員給では5.0%減となっているが、共済組合負担金や退職手当負担金の増加が人件費全体での削減率を低下させている。内訳は、第8表のとおりである。

第7表 一般会計性質別歳出決算額の状況

(単位：千円、%)

区 分	平成17年度		平成18年度		平成19年度		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	18/17	19/18
人件費	4,621,796	21.3	4,580,826	21.2	4,410,682	21.0	0.9	3.7
うち職員給	3,368,335	15.6	3,269,010	15.2	3,106,669	14.8	2.9	5.0
扶助費	2,144,123	9.9	2,062,365	9.6	2,160,843	10.3	3.8	4.8
公債費	3,638,227	16.8	3,694,697	17.1	3,739,732	17.8	1.6	1.2
元利償還金	3,638,095	16.8	3,694,576	17.1	3,739,664	17.8	1.6	1.2
一時借入金利子	132	0.0	121	0.0	68	0.0	8.3	43.8
義務的経費計	10,404,146	48.0	10,337,888	47.9	10,311,257	49.1	0.6	0.3
普通建設事業費	3,460,449	16.0	3,474,509	16.1	3,130,860	14.9	0.4	9.9
補助事業費	1,389,737	6.4	1,743,614	8.1	1,550,824	7.4	25.5	11.1
単独事業費等	2,070,712	9.6	1,730,895	8.0	1,580,036	7.5	16.4	8.7
災害復旧事業費	330,705	1.5	308,843	1.4	169,486	0.8	6.6	45.1
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	-	-
投資的経費計	3,791,154	17.5	3,783,352	17.5	3,300,346	15.7	0.2	12.8
うち人件費	34,698	0.2	30,514	0.1	27,658	0.1	12.1	9.4
物件費	2,132,246	9.9	2,073,787	9.6	2,078,650	9.9	2.7	0.2
維持補修費	257,521	1.2	196,991	0.9	188,552	0.9	23.5	4.3
補助費等	1,300,793	6.0	1,370,614	6.4	1,260,541	6.0	5.4	8.0
積立金	340,537	1.6	377,630	1.8	488,338	2.3	10.9	29.3
投資及び出資金、貸付金	914,058	4.2	874,495	4.1	863,580	4.1	4.3	1.2
繰出金	2,505,978	11.6	2,548,012	11.8	2,540,412	12.0	1.7	0.3
その他の経費計	7,451,133	34.5	7,441,529	34.6	7,420,073	35.2	0.1	0.3
合 計	21,646,433	100.0	21,562,769	100.0	21,031,676	100.0	0.4	2.5

第8表 人件費の状況

(単位：千円、%)

区分	平成18年度		平成19年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
議員・委員等報酬手当	176,770	3.9	162,376	3.7	14,394	8.1
市長等の特別職の給与費	40,860	0.8	36,653	0.8	4,207	10.3
職員給与費	3,269,010	71.4	3,106,669	70.4	162,341	5.0
基本給	2,195,068	47.9	2,091,925	47.4	103,143	4.7
その他の手当	1,073,942	23.5	1,014,744	23.0	59,198	5.5
地方公務員共済組合負担金	568,701	12.4	558,308	12.7	10,393	1.8
退職手当組合負担金	522,258	11.4	543,295	12.3	21,037	4.0
地方公務員災害補償基金負担金	3,227	0.1	3,381	0.1	154	4.8
合 計	4,580,826	100.0	4,410,682	100.0	170,144	3.7

扶助費の決算額は、2,160,843千円で、前年度(2,062,365千円)に比べ98,478千円、4.8%の増となった。主な増減の要因は、社会福祉費では施設訓練等に係る助成金交付の制度が拡充され増額となったこと、児童福祉費では3歳未満の第1・2子の児童手当の月額が5千円から1万円に引き上げられたことにより児童手当支給事業費が51,890千円増となったこと、生活保護費では、他法優先の原則によって被保護者の医療に係る費用等を県の事業で支弁することになったことなどにより減となったことである。また、内訳は第9表のとおりである。

第9表 扶助費の状況

(単位：千円、%)

区 分		平成18年度		平成19年度		比較	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
1 民生費	社会福祉費	584,674	28.3	630,201	29.2	45,527	7.8
	老人福祉費	18,305	0.9	26,615	1.2	8,310	45.4
	児童福祉費	1,185,129	57.5	1,270,291	58.8	85,162	7.2
	生活保護費	257,865	12.5	217,966	10.1	39,899	15.5
	災害救助費	0	0.0	0	0.0	0	-
	小計	2,045,973	99.2	2,145,073	99.3	99,100	4.8
2	衛生費	0	0.0	0	0.0	0	-
3	教育費	16,392	0.8	15,770	0.7	622	3.8
合 計		2,062,365	100.0	2,160,843	100.0	98,478	4.8

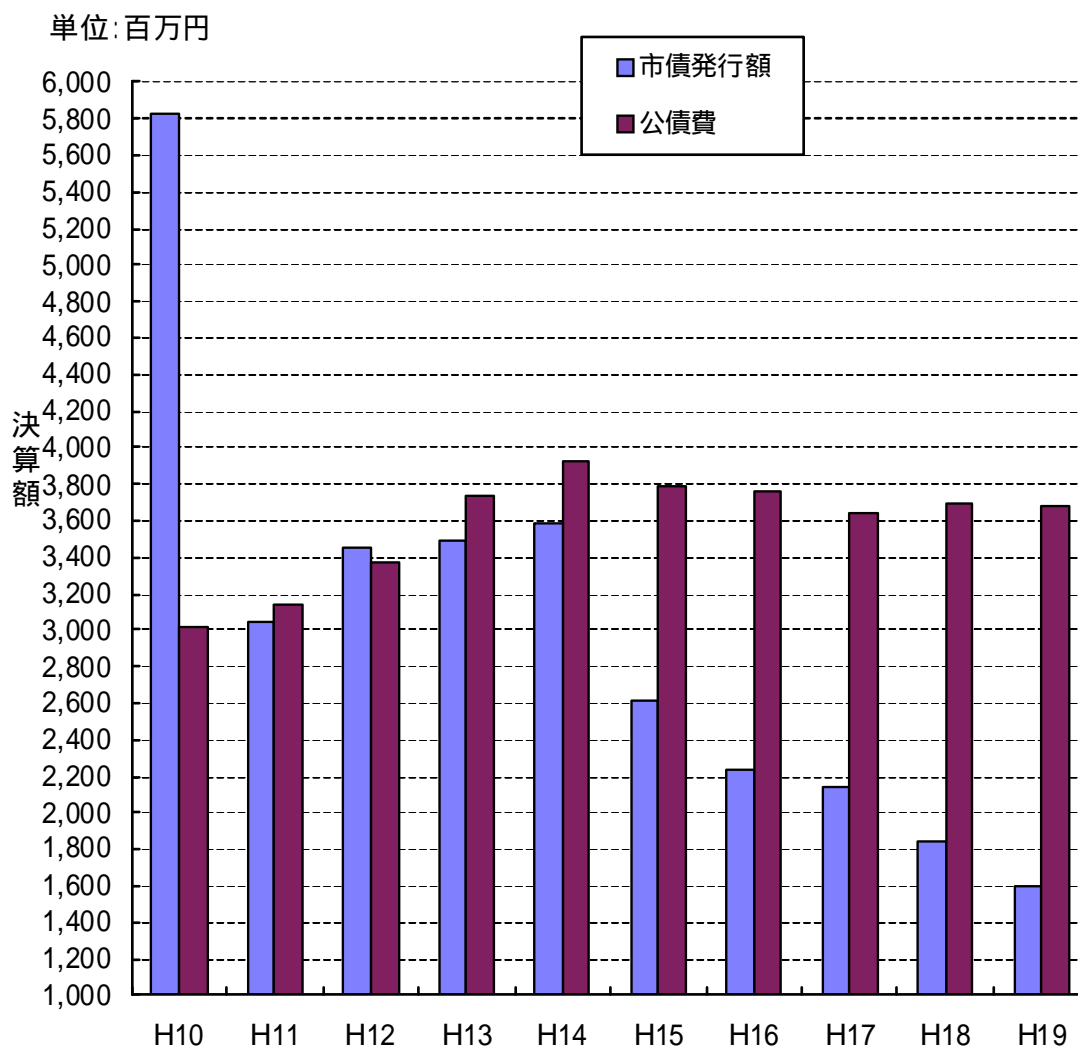
公債費の決算額は、3,739,732千円で前年度(3,694,697千円)に比べ45,035千円、1.2%の増となった。ただし、これは公的資金補償金免除繰上償還額を含む額であり、繰上償還額61,358千円を除いた公債費は3,678,374千円で、前年度に比べ16,323千円、0.4%の減となっている。第6図は、市債発行額と公債費の推移を示したものである。

市債の発行額は借換債を除いて、1,598,668千円となり、前年度の額(1,848,200千円)に比べ249,532千円、13.5%の減であった。

平成15年度の行財政健全化緊急プログラムの策定以降、市債の発行は抑制しているが、過去に借り入れた市債残高が依然として高い水準にあり、平成20年度に償還額はピークを迎える。これまでは国の景気対策もあいまって市債を多額に発行し、社会資本整備を積極的に行ってきた。しかしながら、景気の回復を感じる間もなく国が地方財政緊縮の方向へ舵を取り、その結果、地方交付税が削減される中で過去の借金の償還に苦しめられという最悪の財政状況に陥っているのが現状である。

さらには、これまでは各年度の元利償還金など負債のフローの面だけをとらえて自治体の健全性を判断していたため、計画的な償還を行えば財政が健全であると判断されることもありえたが、財政健全化法の施行によって市債残高等の負債をストックの面から直接算入する健全化基準が設定されている。そのため、ますます市債に頼らない、市債を抱えない、身の丈に応じた健全な財政運営を行えるよう改革を進めていく必要がある。

第6図 市債発行額と公債費の推移



区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
市債発行額	5,835	3,052	3,452	3,488	3,583	2,620	2,232	2,144	1,848	1,599
公債費	3,015	3,134	3,372	3,736	3,929	3,784	3,755	3,638	3,695	3,678

借換債及び借換に伴う償還額を除く

投資的経費

投資的経費の決算額は、3,300,346千円で、前年度(3,783,352千円)に比べ483,006千円、12.8%の減となり、歳出総額に占める構成比も前年度から1.8ポイント減少し15.7%となった。投資的経費の内訳は、第10表のとおりである。また、普通建設事業費のうち単年度の予算額が50,000千円を超える主な事業の内訳については、第11表のとおりである。

普通建設事業費の決算額は、3,130,860千円で、前年度(3,474,509千円)に比べ343,649千円、9.9%の減となった。うち補助事業では、みどり保育園の建設費補助である保育所民営化推進事業費で130,739千円の増となったが、卸市場衛生管理対策事業費で240,675千円減、田園空間整備事業費で235,021千円減などにより、192,790千円、11.1%の減となった。

単独事業等では、市道稲積一割線道路改良事業費で59,619千円増となったが、西部清掃センター整備事業費で90,224千円減、平成18年度からの繰越事業である北大町地先整備事業費で71,414千円減、辺地債道路整備事業費で68,448千円減などにより、150,859千円、8.7%の減となった。

目的別では、土木費1,182,976千円(構成比37.8%)、農林水産業費1,127,026千円(構成比36.0%)となり、この2つで全体の7割以上を占める。その次に民生費336,385千円(構成比10.7%)、衛生費158,119千円(構成比5.0%)、総務費142,555千円(構成比4.6%)、教育費93,640千円(構成比3.0%)、消防費68,041千円(構成比2.2%)、商工費22,118千円(構成比0.7%)となった。

対前年度比で決算額が増加したのは総務費、民生費、商工費及び消防費である。総務費は、新規のスクールバス通学児童見守り事業費などにより58,102千円、68.8%増となり、構成比は2.2ポイント増となった。民生費は、前年度に引き続き布勢仏生寺統合保育園の建設補助などにより171,975千円、104.6%増となり、構成比は6.0ポイント増となった。商工費は、九殿浜園地自然環境整備事業の着工などにより22,188千円の皆増となった。消防費は、8,812千円、14.9%の増で構成比は0.5ポイント増となっている。

一方、対前年比の決算額が減少したのは衛生費、農林水産業費、土木費及び教育費である。衛生費は、西部清掃センターの改修箇所の減少などにより、44,832千円、22.1%減、構成比は0.9ポイント減となった。農林水産業費は、卸市場衛生管理対策施設整備補助の完了などにより492,070千円、30.4%減となり、構成比は10.6ポイント減となった。土木費は、辺地債道路整備事業費の減少などにより、37,466千円、3.1%減となったが、構成比は2.7ポイント増となっている。教育費は、統合校跡地整備事業の収束や大境洞窟住居跡保全整備事業の完了により30,288千円、24.4%減となり、構成比は0.6ポイント減となった。

災害復旧事業費の決算額は、169,486千円で、前年度(308,843千円)に比べ139,357千円、45.1%の減となった。平成18年度末に能登半島地震が発生しており、平成19年度予算ベースでは災害復旧費は増大しているが、繰越の関係で決算上は減少した形となっている。補助事業は現年分で85,131千円、18年度からの繰越分で39,926千円の復旧事業を行い、決算額は合わせて125,057千円で、179,986千円、59.0%減となった。また、52,939千円を20年度に繰り越している。単独事業は現年分のみで決算額は44,429千円となり、40,629千円、1069.2%の増となった。また、15,348千円を繰り越している。

災害復旧事業費については、災害の発生は年度途中でかつ突発的であるため、その年度内に復旧事業が完了できずに翌年度に繰り越す場合が多く、災害発生年度と災害復旧費の決算額は必ずしも一致しない。また、中山間地域に居住区域を多く抱える氷見市は、例年県内の各市町村と比較して高い水準で推移しているのが特徴である。

第10表 平成19年度投資の経費決算額調

(単位：千円)

区 分	決算額	国庫支出金	県支出金	分・負担金 寄付金	市債	その他	一般財源	(参考) 前年度決算額
1 普通建設事業費	3,130,860	500,400	442,795	8,622	1,063,619	240,534	874,890	3,474,509
(1)補助事業費	1,550,824	500,400	351,018	2,329	477,323	53,013	166,741	1,743,614
議会費								
総務費	76,263	72,844					3,419	
民生費	173,238	94,119					79,119	27,677
衛生費	21,691	7,955	10,551		3,000		185	23,710
農林水産業費	496,795		327,929	2,329	128,432	21,044	17,061	953,613
商工費	7,572		3,407				4,165	
土木費	716,152	300,829	600		339,691	31,920	43,112	708,313
消防費	31,304	12,093	4,031				15,180	
教育費	27,809	12,560	4,500		6,200	49	4,500	30,301
(2)単独事業費等	1,580,036		91,777	6,293	586,296	187,521	708,149	1,730,895
議会費								
総務費	66,292					11,400	54,892	84,453
民生費	163,147		6,428			28,128	128,591	136,733
衛生費	136,428				62,900	23,184	50,344	179,241
農林水産業費	630,231		57,392	2,376	110,906	63,064	396,493	665,483
商工費	14,546		1,031			11,729	1,786	
土木費	466,824		11,696	3,917	374,090	41,879	35,242	512,129
消防費	36,737		2,873		27,200		6,664	59,229
教育費	65,831		12,357		11,200	8,137	34,137	93,627
諸支出金								
2 災害復旧費	169,486	32,732	63,911	1,122	66,700	394	4,627	308,843
(1)補助事業費	125,057	32,732	63,911	922	22,700	394	4,398	305,043
農林水産施設	80,212	2,820	63,911	922	7,800	361	4,398	200,289
土木施設	44,845	29,912			14,900	33		104,754
その他施設								
(2)単独事業費	44,429			200	44,000		229	3,800
農林水産施設								
土木施設	300				300			3,800
その他施設	44,129			200	43,700		229	
3 失業対策事業費								
投資的経費合計	3,300,346	533,132	506,706	9,744	1,130,319	240,928	879,517	3,783,352

第11表 普通建設事業一覧表（単年度予算額が50,000千円を超えるもの）

（単位：千円）

事業名	予算額 A	決算額 B	対予算額 比率 B/A	翌年度 繰越額	前年度 決算額 C	対前年度 比率 B/C
スクールバス通学児童見守り事業費	67,387	67,263	99.8%	-	-	皆増
特別養護老人ホーム建設資金 借入金元金償還補助事業費	90,380	87,049	96.3%	-	47,049	185.0%
保育所民営化推進事業費	158,238	158,238	100.0%	-	27,499	575.4%
西部清掃センター整備事業費	60,669	60,669	100.0%	-	150,893	40.2%
森林居住環境整備事業費	97,410	97,400	100.0%	-	48,250	201.9%
国営総合かんがい排水 事業費負担金	367,524	367,524	100.0%	-	368,262	99.8%
氷見漁港製氷施設整備事業費	183,620	1,000	0.5%	182,610	-	皆増
漁村づくり総合整備事業費	171,010	82,860	48.5%	88,140	-	皆増
辺地債道路整備事業費	103,270	90,244	87.4%	13,021	147,302	61.3%
市道鞍川往易線道路改良事業費	50,010	38,628	77.2%	11,378	-	皆増
市道稲積一勿線道路改良事業費	52,600	29,519	56.1%	23,081	11,150	264.7%
氷見伏木線整備事業費	150,010	107,628	71.7%	42,373	123,132	87.4%
まちづくり交付金事業費	216,010	154,468	71.5%	61,537	95,337	162.0%
園市営住宅建替事業費	239,783	239,729	100.0%	-	241,400	99.3%
統合校跡地整備事業費	50,402	47,243	93.7%	-	62,025	76.2%

表中の決算額は繰越事業に係る額を除いたものである。

その他の経費

その他の経費の決算額は、7,420,073千円で、前年度(7,441,529千円)に比べ21,456千円、0.3%の減となった。

物件費の決算額は、2,078,650千円で、前年度(2,073,787千円)に比べ4,863千円、0.2%の増となった。主な理由として、後期高齢者医療事業の導入に伴うシステム改修費が増額となったことなどが挙げられる。

維持補修費の決算額は、188,552千円で、前年度(196,991千円)に比べ8,439千円、4.3%の減となった。主な要因は、清掃関係施設の修繕料の減少などである。

補助費等の決算額は、1,260,541千円で、前年度(1,370,614千円)に比べ110,073千円、8.0%の減となった。主な要因としては、病院事業会計への不良債務解消繰出金を見送ったことによる減などが挙げられる。

積立金の決算額は、488,338千円で、前年度(377,630千円)に比べ110,708千円、29.3%の増となった。主な要因としては、旧ニチユーシーサイドクラブの売却収入122,000千円をふるさとづくり基金積立金に積み立てたことによる増などが挙げられる。

投資及び出資金、貸付金の決算額は、863,580千円で、前年度(874,495千円)に比べ10,915千円、1.2%の減となった。内訳として、投資及び出資金が146,880千円で、前年度(169,295千円)に比べ22,415千円、13.2%減、貸付金が716,700千円で、前年度(705,200千円)に比べ11,500千円、1.6%増となった。前年度と比べて増減の大きなものをみると、投資及び出資金では、病院事業会計出資金で13,938千円減、PETセンター整備出資金で6,000千円減、貸付金では、中小企業振興資金融資預託金で10,000千円増などが挙げられる。

繰出金の決算額は2,540,412千円で、前年度(2,548,012千円)に比べ7,600千円、0.3%の減となった。内訳は、介護保険特別会計繰出金21,048千円増、老人保健医療事業特別会計繰出金14,288千円増、国民健康保険特別会計繰出金14,647千円減、下水道特別会計繰出金27,580千円減などとなっている。

性質別歳出決算額の構成比の推移

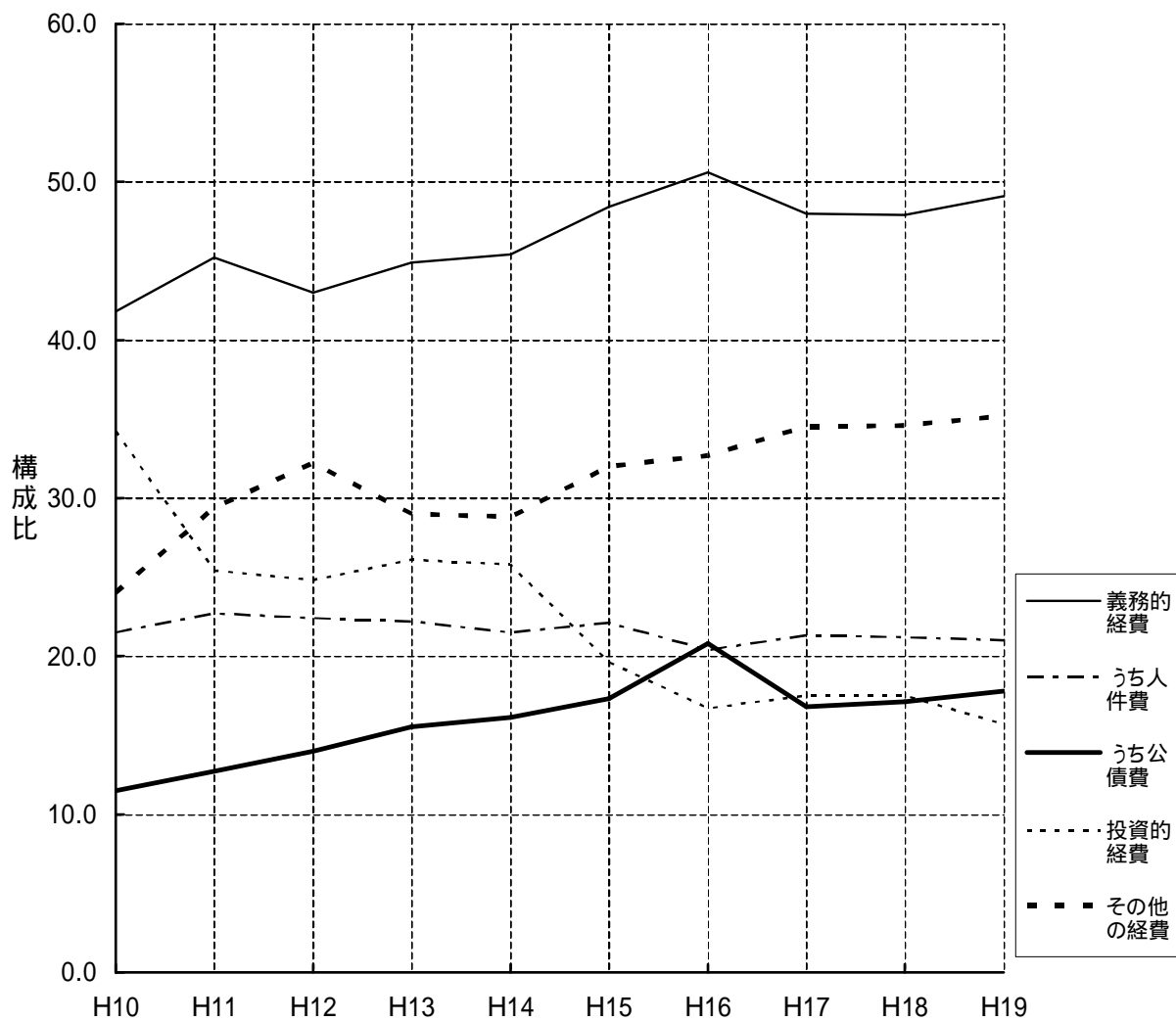
性質別歳出決算額の構成比の推移は、第7図のとおりである。義務的経費の比率は、平成6年度以降上昇傾向にあり、17年度は公債費が償還の谷間に入ったためいったん下がったが、20年度の償還のピークに向かって再び増加している。人件費は職員数や給与の削減等で職員給では減少しているが、共済組合負担金や退職手当負担金の増加などの影響で構成比は横ばい状態である。

一方、投資的経費の比率は、国の経済対策の影響を受け、平成10年度までほぼ30%台前半を推移してきたが、平成11年度以降は普通建設事業費を抑制してきたため徐々に減少し、行財政健全化緊急プログラムが策定された平成15年度以降は20%台を下回り減少している。

その他の経費では、病院事業会計や老人保健医療事業特別会計をはじめとする各事業・特別会計への補助・繰出金が決算額・構成比ともに増加傾向にある。医療関係の特別会計においては高齢化に伴うものであって抑制が避けがたい側面もあるが、事業会計においては独立採算の原則の下、繰出金に頼らない経営体質にすべく経営健全化に努めていく必要がある。

単位：%

第7図 性質別歳出決算額の構成比の推移



区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
義務的経費	41.8	45.2	43.0	44.9	45.4	48.4	50.6	48.0	47.9	49.1
うち人件費	21.5	22.7	22.4	22.2	21.5	22.1	20.4	21.3	21.2	21.0
うち公債費	11.5	12.7	14.0	15.5	16.1	17.3	20.8	16.8	17.1	17.8
投資的経費	34.2	25.4	24.8	26.1	25.8	19.6	16.7	17.5	17.5	15.7
その他の経費	24.0	29.4	32.2	29.0	28.8	32.0	32.7	34.5	34.6	35.2

平成 1 9 年度

普通会計決算の概況

「普通会計」とは、公営事業会計以外の会計を総合してひとつにまとめたものをいい、地方財政状況調査の決算統計上統一的に用いられている概念上の会計である。本市の平成19年度決算の場合は、一般会計及び育英資金特別会計の全部並びに老人保健医療事業特別会計の事務費の一部をまとめたものである。その普通会計の財政指標などを県内他市や全国類似団体(人口と産業構造による分類別。平成16年度までは - 2、平成17年度以降は - 1)と比較して、現在の本市の財政状況を明らかにする。

1 経常収支比率

地方公共団体は、変化する社会経済や新たな行政需要に対応するため財政構造の弾力性を確保しなければならない。この財政構造の弾力性を判断する指標のひとつとして、一般的に経常収支比率が用いられる。経常収支比率とは、経常的経費に充当された一般財源の経常一般財源総額に占める割合である。

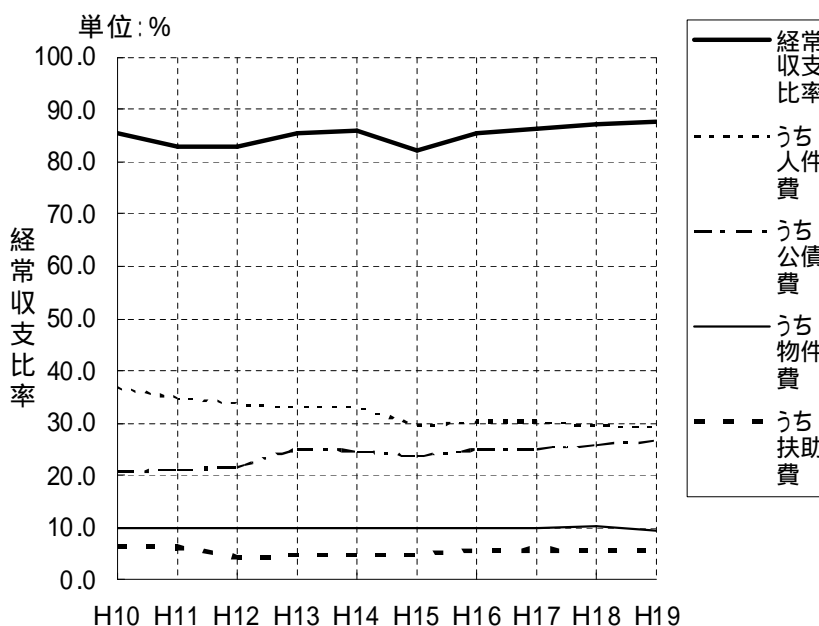
これは、地方税、普通交付税を中心とする経常的な収入である一般財源が、人件費、扶助費、公債費などをはじめとする容易に縮減することのできない経常的経費にどの程度充当されているかによって財政構造の弾力性を判断しようとするものであり、一般的には、都市では75%が妥当で、80%を上回ると財政構造の弾力性が失いつつあるとされている。

本市の経常収支比率の推移は、第8図のとおりである。

平成15年度には、市独自の給与カットを行って人件費を削減するなどし、82.0%とここ数年間で最も低い数値となったが、三位一体改革による影響で交付税等の経常一般財源総額が減額となっていることや、公債費の償還がピークを迎えるにつれて比率が上昇し、その後は再び悪化に転じている。

充当経費別では、人件費が平成6年度の39.2%をピークに徐々に減少しつづけ、15年度には職員給与費などの大幅な削減を行った結果一気に減少した。16年度には保育所費の人件費等に充当され

第8図 経常収支比率の推移



区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
経常収支比率	85.4	83.1	82.8	85.7	85.8	82.0	85.6	86.4	87.3	87.8
うち人件費	36.8	34.9	33.8	32.9	33.0	29.6	30.3	30.3	29.6	29.3
うち公債費	20.7	21.3	21.8	24.9	24.6	23.9	24.9	25.1	25.9	26.7
うち物件費	9.9	9.8	9.8	10.1	9.8	9.8	9.8	9.8	10.5	9.6
うち扶助費	6.6	6.4	4.5	4.7	4.9	4.9	5.8	5.9	5.8	5.8

ていた保育所運営費負担金の一般財源化により一旦は増加に転じたが、人員の削減等による人件費抑制の取り組みの結果、18年度以降は再び減少に転じている。公債費は、20年度の償還のピークに向けて事業費ベースで増加傾向にあるうえ、18年度からは公営住宅補助金の一般財源化の影響により公営住宅建設事業債の元利償還金に充当できる財源が減少したため、経常一般財源ベースで見た場合にはさらに輪をかけた増加傾向となっている。

第12表は、本市の経常収支比率を県内各市及び全国類似団体と比較したものである。本市の経常収支比率は平成14年度までは各市平均より下回っていたが、単独給与カットを行った平成15年度からは各市平均を上回り、県内でも上位のほうを保っている。しかしながら、今後公債費の増加などによって再び悪化する可能性があり、義務的経費の抑制に向けてより一層の努力が必要である。

第12表 経常収支比率の状況

(単位：%)

年度 区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
富山市	79.9	79.9	79.8	79.6	82.7	81.4	80.8	86.5	85.4	91.5
高岡市	85.0	79.9	79.9	80.4	83.7	81.5	87.0	86.6	86.9	89.0
魚津市	86.4	83.7	84.9	82.9	83.3	83.9	88.3	88.9	87.6	91.3
滑川市	76.8	77.7	80.0	82.6	84.3	82.9	86.8	88.4	87.8	91.9
黒部市	82.5	75.2	78.2	77.6	79.3	78.4	81.8	80.0	84.8	90.1
砺波市	81.9	83.0	81.6	85.2	86.7	85.5	88.9	89.2	89.3	90.5
小矢部市	78.9	72.8	76.0	79.0	83.1	87.7	91.1	91.4	91.4	91.7
南砺市	-	-	-	-	-	-	89.9	91.9	92.0	91.0
射水市	82.9	80.9	82.1	81.3	83.7	81.9	84.8	86.4	86.4	86.8
氷見市	85.4	83.1	82.8	85.7	85.8	82.0	85.6	86.4	87.3	87.8
県内各市単純平均	82.2	79.6	80.6	81.6	83.6	82.8	86.5	87.6	87.9	90.2
全国類似団体	81.9	78.9	79.0	79.5	83.5	82.9	86.3	88.6	92.1	未定

平成13年度以降は、経常一般財源に臨時財政対策債、減税補てん債を含む数値である。

最新年度の数値は速報値である。以下、第19表まで同じ。

平成16年度には砺波市及び南砺市、17年度には富山市、高岡市、射水市及び黒部市が合併により新市として誕生しているが、富山市を除き、合併の年度における決算は合併前の団体における当該年度決算を合算したものである。また、富山市の17年度における決算は合併前の団体における16年度出納整理期間中の決算を合算したものである。以下、第15表まで及び第18表において表中「射水市」は、平成16年度以前は「新湊市」と読み替える。以下、第15表まで同じ。

2 公債費に関する状況

景気対策を目的とする公共事業の拡大に伴って本市の市債発行額は平成10年度まで増え続け、市債の残高は急増し、これらの市債の元利償還金も平成14年度まで増加し続けていた。その後はいったん償還の谷間にはいったため減少に転じていたが、ふれあいスポーツセンターやいきいき元気館などの大型施設建設時に借り入れた市債の元利償還金が出揃ったことから公債費は再び増加傾向にある。

ここ数年来、公債費に関する指標はいずれも県内各市の中で高い率であり、全国類似団体と比較してもその差は歴然である。そのため、平成15年度以降は行財政健全化緊急プログラムの実施によって市債の新規発行抑制に努めている。ただ、新規借入の抑制による公債費削減の効果が現われるには時間差があること、また、交付税の削減等によって比率の分母となる標準財政規模が年々小さくなっており自ずと指標が悪化していくことがあり、より一層の市債発行抑制の努力が求められるものである。

(1) 公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を公債費負担比率といい、その率が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示すものである。一般的には財政運営上15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされている。本市の推移及び県内各市の状況は第13表に示すとおりである。

第13表 公債費負担比率の状況

(単位：%)

年度 区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
富山市	13.5	13.9	17.2	16.8	14.9	15.2	15.7	16.2	18.4	19.6
高岡市	18.0	18.3	19.2	18.1	17.2	16.9	18.0	17.9	18.4	20.5
魚津市	16.2	16.5	21.1	20.1	18.9	18.8	19.2	17.8	16.9	17.2
滑川市	12.6	13.9	15.8	17.0	21.5	17.2	16.9	17.1	17.6	17.6
黒部市	16.8	20.2	16.7	20.3	17.5	17.4	17.4	15.8	16.0	17.3
砺波市	15.8	18.2	17.1	17.4	16.5	15.9	17.2	18.0	17.9	18.6
小矢部市	18.4	17.9	17.7	15.2	15.6	16.2	15.9	16.4	16.1	15.9
南砺市	-	-	-	-	-	-	19.2	20.4	20.0	24.8
射水市	14.9	14.9	15.5	15.7	16.9	17.3	15.9	15.6	17.6	17.4
氷見市	18.0	18.2	18.7	21.7	22.8	22.6	22.0	21.8	22.0	22.6
県内各市単純平均	16.2	17.1	17.9	18.3	18.1	17.5	17.7	17.7	18.1	19.2
全国類似団体	15.4	15.1	15.0	14.5	15.4	15.3	15.0	15.4	17.6	未定

(2) 公債費比率

公債費比率は、公債費による財政負担の度合いを判断する指標のひとつで、市債の元利償還金に充当された一般財源のうち、普通交付税の基準財政需要額で公債費として措置された部分を除いたものの標準財政規模（平成13年度以降は臨時財政対策債発行可能額を含む。以下、33ページまで同じ。）に対する割合である。本市の推移及び県内各市の状況は、第14表に示すとおりである。

第14表 公債費比率の状況

(単位：%)

年度 区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
富山市	12.9	14.1	14.3	14.1	14.0	14.6	14.6	16.0	16.4	16.0
高岡市	18.1	17.7	17.5	17.6	16.6	16.6	17.3	17.4	17.8	19.3
魚津市	17.9	18.8	21.2	21.5	19.7	19.6	19.7	18.1	17.1	16.8
滑川市	14.0	16.1	18.6	19.5	18.1	18.8	19.5	19.1	19.3	18.4
黒部市	18.9	20.6	18.1	17.5	17.9	18.3	18.5	16.4	16.6	17.0
砺波市	17.7	19.0	18.1	18.6	17.9	17.3	18.4	18.6	18.3	18.1
小矢部市	17.7	16.4	16.6	15.4	15.9	16.7	16.7	16.6	16.2	14.7
南砺市	-	-	-	-	-	-	18.4	17.8	18.3	15.4
射水市	16.6	16.9	17.1	17.5	18.1	18.0	16.7	17.0	17.0	16.1
氷見市	16.3	17.3	17.1	20.2	19.5	18.8	19.3	19.9	20.6	20.8
県内各市単純平均	16.7	17.5	17.7	18.1	17.5	17.6	17.9	17.7	17.8	17.3
全国類似団体	14.8	14.8	14.6	14.2	15.2	14.4	14.1	14.9	15.9	未定

(3) 起債制限比率

起債制限比率は、市債の元利償還金に充当された一般財源のうち、普通交付税の基準財政需要額として事業費補正及び災害復旧費等により措置されたものを除いたものの標準財政規模に対する割合である。本市の推移及び県内各市の状況は、第15表に示すとおりである。

起債制限比率は、公債費比率に比べ、より公債費負担の実質的な割合を表しており、この数値が14%を超えると国から公債費負担適正化計画の作成を求められたほか、20%を超えると段階に応じて一定の市債発行の制限を受けるなどしたが、平成18年度からは新たに導入された実質公債費比率(30ページ参照)がこの指標にとってかわることになった。ただし、当分の間、実質公債費比率において起債の許可制限数値以上であっても、起債制限比率が20%未満である団体は、起債の許可を受けられる措置が設けられている。

第15表 起債制限比率(3ヵ年平均)の状況 (単位：%)

年度 区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
富山市	10.0	9.9	9.7	9.4	8.7	8.2	8.2	9.1	9.8	10.6
高岡市	13.7	12.9	12.0	11.4	11.0	10.8	11.1	11.6	12.7	13.8
魚津市	11.1	11.6	12.6	13.1	12.8	11.8	11.5	11.5	11.3	11.2
滑川市	10.7	11.3	12.7	14.0	13.9	13.1	12.5	12.8	13.2	13.1
黒部市	14.1	13.7	13.1	12.3	11.5	11.6	12.1	12.2	12.6	13.0
砺波市	11.0	11.7	12.1	12.0	11.4	11.0	11.1	11.9	12.8	12.8
小矢部市	8.5	7.5	6.7	5.9	6.1	6.6	8.1	9.9	11.2	11.5
南砺市	-	-	-	-	-	-	10.7	11.0	11.3	10.9
射水市	12.5	12.6	12.6	12.4	12.3	12.0	11.5	11.5	12.0	12.1
氷見市	11.6	11.6	11.7	12.5	12.4	12.0	10.9	10.9	11.8	12.6
県内各市単純平均	11.3	11.3	11.3	11.3	11.0	10.6	10.8	11.2	11.9	12.2
全国類似団体	10.8	10.6	10.4	9.5	9.7	9.8	9.4	10.6	11.5	未定

平成 1 9 年度

一般会計等及び
公営企業決算の概況

平成20年4月1日から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)が一部施行され、平成19年度決算から財政健全化判断比率等を算定し、公表することとされた。この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、その比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずるために制定されたものである。

従来の「地方財政再建促進特別措置法(財政再建法)」と大きく異なる点は、この毎年算定した指標を公表すること、早期健全化基準を設けることによって、財政再建団体となることを未然に防ぐための財政規律を促すことにある。

1 一般会計等の健全化判断比率

「一般会計等」とは、財政健全化法に規定される健全化判断比率算定の基礎となる概念上の会計であり、公営事業会計以外の会計を総合し重複を控除してひとつにまとめたものである。決算統計上の普通会計に近いが実体の会計を切り分けられないため、本市の平成19年度決算の場合は一般会計及び育英資金特別会計のみをまとめたものであり、老人保健医療事業特別会計部分は含まない。この一般会計等の健全化判断比率を県内他市や全国類似団体と比較して、現在の本市の財政状況を解説していく。

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合を表すものである。本市では下表のとおり、一般会計等の実質収支は641,171千円の黒字であり、実質赤字額はない。

しかしながら、これは財政調整基金をはじめとする各基金を取り崩すことによって年度内の財源不足を補っているからである。基金の残高は年々減少しており(37ページ付表4参照)、基金がなくなればたちまち赤字が発生することは目に見えているため、単年度で収支均衡を達成できるような財務体質に改善していく必要がある。

本市及び県内各市の状況は、第16表に示すとおりであるが、県内のいずれの市においても実質収支は黒字であり、赤字は発生していない。なお、本市の早期健全化基準は12.93%、財政再生基準は20%である。

第16表
実質赤字比率の状況

区分 \ 年度	H19
富山市	-
高岡市	-
魚津市	-
滑川市	-
黒部市	-
砺波市	-
小矢部市	-
南砺市	-
射水市	-
氷見市	-
全国類似団体	未定

一般会計等の実質収支の状況

(単位：千円)

会計	歳入 A	歳出 B	形式収支 C(A-B)	翌年度に繰越 すべき財源D	実質収支 C-D
一般会計	21,762,308	21,031,676	730,632	89,467	641,165
育英資金特別会計	10,981	10,975	6	0	6
一般会計等(純計)	21,772,599	21,041,961	730,638	89,467	641,171

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、公営企業会計も含めた全会計を連結しての実質的な赤字額が標準財政規模に占める割合を表すものである。具体的には、一般会計及び各特別会計・公営企業会計の実質赤字額または資金不足額の合計から、実質黒字額又は資金剰余額を控除した額を標準財政規模で割ったものである。

本市においては、下表のとおり病院事業会計で資金不足が生じたが、その他の会計では全て実質黒字または資金剰余が生じているため連結実質収支は1,272,271千円の黒字であり、連結実質赤字比率はない。

本市及び県内各市の状況は、第17表に示すとおりであるが、県内のいずれの市においても連結実質収支も黒字であり、赤字は発生していない。なお、本市の早期健全化基準は17.93%、財政再生基準は本則では30%であるが、平成21年度決算までに係る指標については40%、22年度決算に係る指標については35%に引き上げる経過措置が設けられている。

第17表
連結実質赤字比率の状況

区分	年度 H19
富山市	-
高岡市	-
魚津市	-
滑川市	-
黒部市	-
砺波市	-
小矢部市	-
南砺市	-
射水市	-
氷見市	-
全国類似団体	未定

連結実質収支の状況

(単位：千円)

会計	歳入/ 流動資産等 A	歳出/ 流動負債等 B	翌年度繰越財源/ 赤字企業債 C	解消可能 資金不足額 D	実質収支額/ 資金不足・剰余額 A - B - C + D	
一般会計	21,762,308	21,031,676	89,467		641,165	
公営 企業 以外 の特 別会 計	育英資金特別会計	10,981	10,975		0	6
	国民健康保険 特別会計	5,423,291	5,122,428		0	300,863
	老人保健医療事業 特別会計	6,308,937	6,271,069		0	37,868
	介護保険特別会計 保険事業勘定	4,322,105	4,319,025		0	3,080
	介護保険特別会計 介護サービス事業勘定	15,112	14,685		0	427
公営 企業 の特 別会 計	水道事業会計	875,207	154,995	0	-	720,212
	病院事業会計	1,137,538	1,685,998	1,309,800	1,424,188	434,072
	下水道特別会計	3,339,255	3,332,847	3,686	-	2,722
連結実質収支					1,272,271	

(3) 実質公債費比率

第18表
実質公債費比率(3ヵ年平均)の状況

実質公債費比率は、従来の起債制限比率では考慮されていなかった特別・企業会計の企業債償還に充てる繰入金や加入する一部事務組合の地方債償還に充てる負担金、満期一括償還地方債の年度割償還相当額、債務負担行為のうちの元利補給など公債費に準じるものも算定に加えた実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すものである。

平成18年度から地方債の発行が原則協議制となるにあたって導入された指標で、過去3ヵ年平均の実質公債費比率が18%以上の場合は従来通り国等の許可が必要となり、公債費負担適正化計画の策定が求められる。さらに25%以上では一部単独事業の起債が制限され、35%以上では災害復旧関連や義務教育施設整備等を除くほとんどの起債が制限されることになる。平成20年度からは財政健全化法の一指標として組み込まれ、25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっている。

本市及び県内各市の状況は、第18表に示すとおりである。本市の実質公債費比率(3ヵ年平均)は18年度に19.6%と18%を超え、19年度はさらに悪化して20.7%となった。

実質公債費比率が悪化した要因としては、平成20年度のピークに向かって公債費が増加してきていること、それに加えて分母となる標準財政規模が地方財政計画の規模縮小等の影響で小さくなってきていることが挙げられる。また、一般会計等と同様に下水道事業会計も平成20年度に償還のピークを迎える予定であり、公債費だけでなく準公債費算入繰入額も増加することが予想される。そのため、公営企業も含めた市全体の市債の発行をよりいっそう引き締めるとともに、公営企業においては独立採算の原則のもと、繰入金に頼らない経営体質に改めていく必要がある。

年度 区分	H17	H18	H19
富山市	11.3	12.4	11.7
高岡市	12.9	13.7	15.1
魚津市	16.8	17.7	17.9
滑川市	18.8	22.1	23.1
黒部市	19.3	22.2	22.0
砺波市	17.7	21.3	22.4
小矢部市	15.5	21.4	21.3
南砺市	17.2	20.5	21.2
射水市	14.8	16.1	16.6
氷見市	16.9	19.6	20.7
県内各市単純平均	16.1	18.7	19.2
全国類似団体	15.6	16.1	未定

実質公債費比率の算定方法

(単位:千円)

項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度
公債費充当一般財源等額	3,500,550	3,630,349	3,601,505
満期一括償還地方債年度割相当額	0	3,333	6,667
企業債償還財源算入繰入額	1,155,800	1,324,413	1,245,046
一部事務組合地方債償還財源負担額	0	0	0
公債費に準じる債務負担行為に係るもの	461,273	434,415	371,791
一時借入金利子(繰替運用額を除く)	0	0	0
公債費及び準公債費充当一般財源額 A	5,117,623	5,392,510	5,225,009
基準財政需要額算入公債費等の額 B	3,165,354	3,091,785	3,055,944
C (A - B)	1,952,269	2,300,725	2,169,065
標準財政規模 D	13,533,259	13,496,325	13,204,535
E (D - B)	10,367,905	10,404,540	10,148,591
実質公債費比率(単年度) C / E	18.82%	22.11%	21.37%

(4) 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等の市債現在高に加え、特別・企業会計の地方債償還に今後充てるべき繰入金の見込額や加入する一部事務組合の地方債償還に今後充てるべき負担金の見込額、債務負担行為のうちの元金補給などの公債費に準じるものの残高といった実質的に公債費に準じるものの残高のほか、退職手当負担見込額や損失補償契約等に伴って市が負う可能性があるとして算定された債務など将来市が負担する額を算定し、そこから交付税措置された分や充当可能な基金などを控除した額が標準財政規模に占める割合を表すものである。具体的には、下表のとおりである。

また、本市及び県内各市の状況は、第19表に示すとおりであり、早期健全化基準には達していないが、県内では2番目に高い率で他市に比べて将来負担の水準が高いことがわかる。そのため、市債の残高等について身の丈に応じた額に抑えていく必要がある。

第19表
将来負担比率の状況

区分	年度
	H19
富山市	205.4
高岡市	198.4
魚津市	207.2
滑川市	131.5
黒部市	178.6
砺波市	230.7
小矢部市	193.3
南砺市	126.7
射水市	180.1
氷見市	220.3
県内各市単純平均	187.2
全国類似団体	未定

将来負担比率の算定方法

(単位:千円)

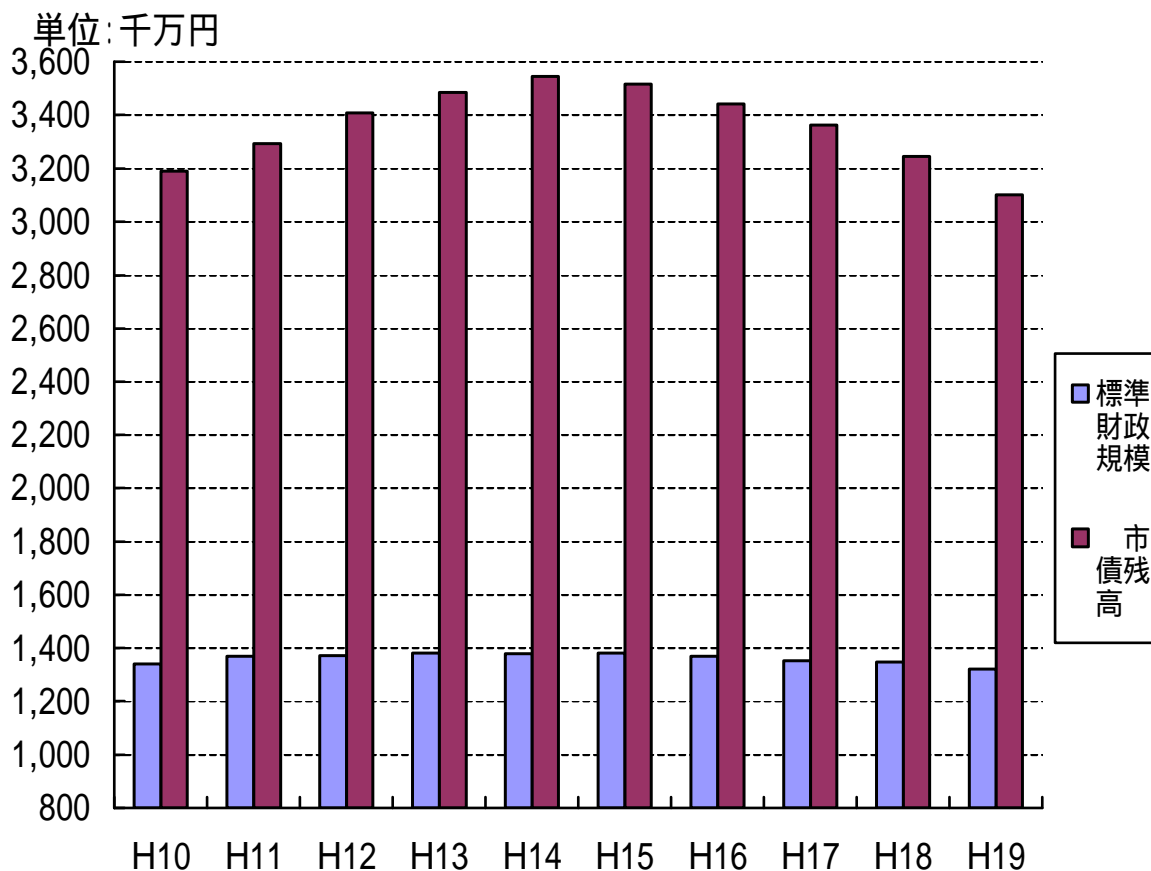
項目	平成19年度	項目	平成19年度
市債現在高	31,000,671	充当可能基金	5,340,976
債務負担行為に基づく支出予定額	2,709,206	充当可能特定歳入	1,061,126
公営企業債等繰入見込額	13,382,960	基準財政需要額算入見込額	25,625,998
組合等負担等見込額	0	充当可能財源等 B	32,028,100
退職手当負担見込額	7,299,636	A - B	22,364,373
土地開発公社	0	標準財政規模 C	13,204,535
損失補償等対象法人	0	基準財政需要額算入公債費等の額 D	3,055,944
設立法人の負債額等負担見込額	0	C - D	10,148,591
連結実質赤字額	0		
組合等連結実質赤字額負担見込額	0		
将来負担額 A	54,392,473		

市債現在高

市債現在高の推移は、36ページの付表2のとおりである。平成19年度末の一般会計等市債現在高は31,000,671千円で、前年度末(32,455,641千円)に比べ1,454,970千円、4.5%の減、過去10年間で最高の平成14年度末との対比で87%まで減少した。なお、公営企業(下水道含む)において償還する企業債も含めると平成19年度末では54,874,129千円(対前年度末比2.1%減)となり、平成14年度末との対比では89%となっている。

一般会計等市債現在高と標準財政規模を比較し、その推移を示したものが第9図である。大型事業の実施による市債残高の増加により、以前は市債現在高の標準財政規模に対する割合が年々増加し、14年度にはピークの2.57倍に達した。15年度からは行財政健全化緊急プログラムに基づいて市債の発行額を抑えているため割合は減少してきており、19年度末では2.35倍となっている。

第9図 市債現在高(普通会計)と標準財政規模の推移



区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
標準財政規模	1,340	1,371	1,372	1,381	1,378	1,382	1,370	1,353	1,349	1,321
市債残高	3,191	3,294	3,408	3,485	3,545	3,515	3,442	3,363	3,246	3,100

H18以前は普通会計の市債残高であるが、算定上、一般会計等の市債残高と差異はない。

債務負担行為額

地方公共団体は、将来の支出を約束するものとして債務負担行為を行うことができるが、この債務負担行為には、複数年度にわたる建設工事や土地購入等のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証や損失補償のように債務不履行等一定の事実が発生したときに支出されるものがある。

これらのうち将来負担比率に算入されるものは、元金補給や国営土地改良事業費負担金など実質的に公債費と同等にみなされるもの(準公債費債務負担行為)及び債務保証や損失補償などである。準公債費債務負担行為についてはその将来負担見込額全額が算入されている。債務保証や損失補償に基づくものについてはその損失補償等の対象となる法人等の財務状況に応じて市が将来負うであろう債務を算定し、「設立法人の負債額等負担見込額」として算入される。本市の場合は氷見市土地開発公社及び氷見市土地改良区に対して損失補償等を行っているが、いずれもその財務状況等を勘案して算入される額はない。

債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額は、37ページ付表3のとおりである。平成19年度末の翌年度以降支出予定額は3,869,879千円で前年度末(4,791,157千円)に比べ921,278千円、19.2%の減となっているが、これは農林水産関係の過去の国営土地改良事業の負担金やため池改修事業への補助金、社会福祉関係の特別養護老人ホームへの元利補給金などの支払いが進み、残高が次第に減少しているためである。

積立金現在高

地方公共団体は、財政の健全な運営を図るため、将来の財政需要に備えて積み立てを行っている。本市の積立金現在高(定額運用基金を除く。)は37ページ付表4のとおりである。一般会計等の平成19年度末では3,750,750千円で、前年度末(3,916,470千円)に比べ165,720千円、4.2%の減となった。内訳は、財政調整基金が積立額275,554千円に対し、取崩し額が557,149千円だったことから残高895,025千円で前年度末に比べ281,595千円の減、減債基金は54,203千円増となり残高は1,180,802千円となっているが、これは満期一括償還債であるひみ市民債に備えての積み立てなどによるものである。その他特定目的基金は事業に充当するための取り崩しが81,952千円あったものの、旧ニチユージーサイドクラブの売却収入をふるさとづくり基金に積み立てたことなどで積立額が上回り、1,674,923千円と前年度末(1,613,251千円)に比べ61,672千円の増となった。

将来負担比率に充当可能基金として算入されるものは、これらの一般会計等の積立金に、定額運用基金である土地開発基金800,353千円及び国民健康保険保険給付費支払準備基金684,462千円、介護給付費準備基金204,411千円を加え、土地開発基金のうちの氷見市土地開発公社への貸付金である99,000千円を控除した額である。

その他の将来負担見込額

「公営企業債等繰入見込額」は、特別・企業会計ごとの元利償還金に対する実質公債費比率算定上の準公債費算入繰入金割合の過去3ヵ年平均値に公営企業債等残高を乗じたものである。公営企業債等の現在高は36ページ付表2のとおりであるが、準公債費算入繰入金割合は水道事業が30.8%で繰入見込額は1,598,340千円、病院事業が67.1%で2,019,472千円、下水道事業が62.3%で9,765,148千円となっている。

「退職手当負担見込額」は、決算年度末日において全職員が退職した場合に一般会計等において負担が見込まれるものとして算定した理論上の額である。本市の場合は退職手当の支給業務を一部事務組合において処理しているため、具体的には支払うべき退職手当の支給額から一部組合に対する負担金の過不足を加除して算出しているが、退職手当の支給額が5,735,671千円、一部組合に対する負担金の不足額が1,563,965千円となっている。

「組合等負担等見込額」は、本市が加入する一部事務組合が発行する地方債に対して本市が負担すべき見込み額であるが、現在のところ該当はない。ただし、現在高岡地区広域圏事務組合において広域ごみ処理施設の建設計画が進められており、近い将来に負担額が発生してくる可能性が高い。

「連結実質赤字額」は、連結実質収支が赤字となった場合に将来的に解消すべきものとしてその額が算入されるものであるが、先述のとおり該当はない。「組合等連結実質赤字額負担見込額」は、一部事務組合で赤字が生じた場合にその解消のために本市が負担すべき見込額であるが、これについても赤字が生じた一部事務組合はない。

2 公営企業の資金不足比率

「公営企業」とは、財政健全化法上では、地方公営企業法の全部または一部を適用する企業（法適用企業）と、それ以外で地方財政法第6条に規定する企業（法非適用企業）とされている。本市の場合、前者に水道事業及び病院事業が該当し、後者に下水道事業が該当する。

財政健全化法上の施行前までは一般会計を中心とする普通会計に焦点を当てて自治体の財政の健全化を比較してきた。しかしながら、一般会計等が健全であっても、公営企業が多額の負債を抱えていてはその不良債務の解消に多額の公費を支出しなければならない場合などもあり、やがては自治体の財政の健全化を妨げる要因となりかねない。特に昨今では、医師不足等により公立病院が多額の赤字を出し、自治体の財政を悪化させていることは有名である。そこで、財政健全化法では公営企業においても資金不足比率を算定して公表し、一定の基準に達する場合には経営の健全化を図るための計画を策定する制度を設けている。

各公営企業の資金不足・剰余額は29ページの連結実質赤字比率で掲載しているが、資金不足を生じた公営企業の資金不足額の事業の規模に対する割合が資金不足比率となり、20%が経営健全化基準となっている。また、事業の規模は法適用企業においては営業収益の額から受託工事収益の額を控除した額となり、法非適用企業においてはこれに相当する額となる。

（単位：千円）

公営企業		資金不足額 A	事業の規模 B	資金不足比率 A/B
法適用	水道事業会計	-	1,311,103	-
	病院事業会計	434,072	4,758,937	9.1%
法非適用	下水道特別会計	-	594,686	-

本市においては病院事業会計で資金不足が発生しているが、資金不足比率は9.1%と経営健全化基準には達していない。資金不足が発生した原因は、医師不足や診療報酬の改定に伴う営業収益の悪化が主な要因である。ここ数年来は、発生した不良債務を解消するために一般会計からの繰出しを行ったり、資金の長期貸付を行うなどして資金不足が生じないよう手当てしてきたが、指定管理者制度を導入することなどもあり、一旦病院事業の抱える不良債務を目に見える形にしたものである。平成20年度からは指定管理者となった金沢医科大学に経営を委ね、病院経営の建て直しに取り組んで不良債務を解消していくところである。また、算定上は解消可能資金不足額として控除されることにはなっているが、公設民営化に伴う職員の退職手当の財源とするために1,309,800千円もの赤字地方債である退職手当債を発行しており、この償還にも取り組んで行かななければならない。

下水道事業においては資金剰余となっているが、これは不足する資金を一般会計から全て繰り出しているためであり、一般会計からの繰出金は10億円以上に及んでいる（35ページ付表1参照）。現状では、地方公営企業の大原則である経営に伴う収入をもって経費に充てるという独立採算の原則の達成には程遠く、加入率の拡大に努めていくとともに、適正な料金設定を検討していく必要がある。

付表1 平成19年度氷見市会計別歳入歳出決算額調

(単位:千円)

会計別		予算現額	収入済額	支出済額	差引	備考			
一般会計		22,283,409	21,762,308	21,031,676	730,632	各会計より 11,537 繰入 各会計へ 3,257,005 繰出			
特別会計	国民健康保険	5,297,137	5,423,291	5,122,428	300,863	一般会計より 322,690 繰入 病院事業へ 2,625 繰出			
	育英資金	11,676	10,981	10,975	6	一般会計へ 690 繰出			
	下水道	3,374,857	3,339,255	3,332,847	6,408	一般会計より 1,090,890 繰入			
	老人保健医療事業	6,363,566	6,308,937	6,271,069	37,868	一般会計より 506,805 繰入			
	介護保険	保険事業	4,535,236	4,322,105	4,319,025	3,080	一般会計より 620,027 繰入		
		介護サービス事業	15,131	15,112	14,685	427			
	計	19,597,603	19,419,681	19,071,029	348,652	一般会計より 2,540,412 繰入 各会計へ 3,315 繰出			
企業会計	水道事業	収益的 収入 1,663,313 支出 1,674,461	1,588,424	1,585,516	2,908	一般会計より 152,495 繰入			
		資本的 収入 594,189 支出 964,388				593,500	959,473	365,973	一般会計より 11,857 繰入
		小計 収入 2,257,502 支出 2,638,849							2,181,924
	病院事業	収益的 収入 5,929,297 支出 7,367,718	5,220,392	6,982,360	1,761,968	一般会計より 418,236 繰入			
		資本的 収入 1,227,031 支出 1,809,964				1,227,705	1,806,637	578,932	一般会計より 134,005 繰入 国保会計より 2,625 繰入
		小計 収入 7,156,328 支出 9,177,682							6,448,097
	計	収入 9,413,830 支出 11,816,531	8,630,021	11,333,986	2,703,965	各会計より 719,218 繰入 一般会計へ 10,847 繰出			
	合計	53,697,543	49,812,010	51,436,691	1,624,681	一般会計及び特別会計の収 支は単純に現金収支を表す が、企業会計の収支は減価償 却費等を含めた損益である。			
	純計	51,328,590	46,540,843	48,165,524	1,624,681				

付表2 市債残高調

(単位:千円、%)

区分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	
一般	1 普通債	25,315,163	26,610,310	27,492,063	27,866,875	27,857,674	26,754,806	25,541,030	24,162,118	22,790,982	21,259,001
	(1) 土木	9,099,592	9,629,337	9,983,227	10,275,195	10,064,792	9,876,554	9,502,889	8,896,707	8,299,054	7,694,460
	(2) 農林水産	4,329,996	4,802,528	5,077,885	5,182,512	5,093,952	4,833,682	4,537,984	4,360,965	4,176,145	3,924,481
	(3) 教育	8,598,239	8,226,626	7,890,122	7,148,944	6,858,439	6,241,866	5,823,688	5,527,324	5,143,768	4,737,383
	(4) 衛生	1,534,780	2,184,916	2,513,821	2,586,910	2,469,602	2,313,629	2,288,150	2,148,494	2,081,162	1,951,316
	(5) その他	1,752,556	1,766,903	2,027,008	2,673,314	3,370,889	3,489,075	3,388,319	3,228,628	3,090,853	2,951,361
	2 災害復旧債	530,071	532,829	513,326	498,399	534,267	596,781	581,111	577,696	535,433	520,695
	3 その他	6,065,278	5,795,198	6,072,442	6,482,899	7,060,975	7,794,224	8,294,151	8,894,644	9,129,226	9,220,975
	(1) 辺地債	2,843,044	2,768,494	2,973,772	3,172,614	3,197,149	2,968,109	2,903,560	2,916,121	2,816,853	2,747,267
	(2) 県貸付金	302,594	178,475	62,685	40,043	25,106	15,816	10,597	5,233	483	0
	(3) 減税補てん債等	1,672,917	2,039,391	2,050,870	2,298,584	2,818,269	3,858,636	4,577,356	5,081,742	5,447,114	5,636,869
(4) その他	1,246,723	808,838	985,115	971,658	1,020,451	951,663	802,638	891,548	864,776	836,839	
等 小計	31,910,512	32,938,337	34,077,831	34,848,173	35,452,916	35,145,811	34,416,292	33,634,458	32,455,641	31,000,671	
対前年度比	113.9	103.2	103.5	102.3	101.7	99.1	97.9	97.7	96.5	95.5	
水道事業会計	6,238,479	6,521,740	6,613,553	6,599,416	6,448,533	6,240,086	6,018,734	5,740,466	5,499,143	5,189,416	
病院事業会計	2,215,312	2,147,233	2,126,882	2,206,554	2,166,841	2,079,787	1,964,330	1,798,115	1,733,138	3,009,646	
下水道事業会計	14,705,732	16,297,746	17,299,932	17,557,862	17,537,302	17,348,614	17,099,012	16,748,043	16,357,757	15,674,396	
合計	55,070,035	57,905,056	60,118,198	61,212,005	61,605,592	60,814,298	59,498,368	57,921,082	56,045,679	54,874,129	
対前年度比	110.5	105.1	103.8	101.8	100.6	98.7	97.8	97.3	96.8	97.9	

付表3 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の状況調

(単位:千円)

区分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
土木	4,567	2,961	1,855	994	76,362	321				
学校		24,000	47,606	32,626	44,535	30,648	24,742	14,017	23,102	2,979
農林水産	5,770,452	5,338,971	4,914,181	4,480,041	4,108,934	3,668,787	3,271,526	2,852,949	2,440,657	2,069,117
社会福祉	1,045,094	1,037,120	1,025,963	1,093,283	1,352,949	1,249,124	1,149,110	1,055,420	812,912	681,129
その他	523,690	393,995	406,625	232,204	381,125	649,654	652,463	249,257	1,514,486	1,116,654
合計	7,601,508	7,343,803	6,797,047	6,396,230	5,839,148	5,963,905	5,598,534	4,171,643	4,791,157	3,869,879

付表4 基金残高調(各予算年度末現在)

(単位:千円)

区分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
財政調整基金	1,560,592	1,553,822	1,546,536	1,430,773	1,231,484	1,498,250	1,492,956	1,372,326	1,176,620	895,025
減債基金	1,029,012	1,406,197	1,907,468	1,709,690	1,503,343	1,445,728	1,399,767	1,252,567	1,126,599	1,180,802
ふるさとづくり基金	215,303	203,186	291,275	281,304	226,572	233,014	229,064	208,983	214,532	300,513
社会福祉事業振興基金	477,735	482,685	588,299	591,457	508,190	498,014	503,725	504,937	498,797	500,799
地域農業振興基金	51,713	51,847	55,896	54,924	54,036	53,934	65,999	80,488	93,047	80,615
水産業振興基金	2,875	2,882	2,891	2,894	2,895	2,896	2,897	2,897	3,398	407
教育文化振興基金	712,356	716,282	719,204	723,580	722,844	723,300	723,800	650,650	637,712	624,673
「安部」人づくり基金	108,445	108,445	108,445	108,445	108,445	108,445	107,612	106,484	105,394	104,442
スポーツ振興基金	8,915	6,139	16,347	17,366	16,375	17,502	17,507	38,112	33,434	37,097
育英基金	29,687	33,997	35,592	34,951	34,244	32,722	29,226	29,226	26,937	26,377
積立金合計	4,196,633	4,565,482	5,271,953	4,955,384	4,408,428	4,613,805	4,572,553	4,246,670	3,916,470	3,750,750
土地開発基金	767,052	782,202	793,853	795,703	796,873	797,313	797,445	797,581	798,290	800,353

付表5 財政力指数(3ヵ年平均)の状況

区 分	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
富山市	0.89	0.86	0.82	0.80	0.80	0.80	0.81	0.73	0.75	0.78
高岡市	0.85	0.81	0.76	0.73	0.73	0.75	0.76	0.75	0.77	0.80
魚津市	0.66	0.64	0.63	0.62	0.62	0.61	0.61	0.63	0.67	0.70
滑川市	0.63	0.61	0.58	0.57	0.58	0.58	0.60	0.61	0.65	0.68
黒部市	0.74	0.71	0.70	0.69	0.70	0.69	0.67	0.70	0.73	0.78
砺波市	0.58	0.57	0.56	0.56	0.58	0.59	0.57	0.58	0.59	0.61
小矢部市	0.57	0.54	0.52	0.51	0.52	0.53	0.55	0.56	0.59	0.61
南砺市	-	-	-	-	-	-	0.37	0.38	0.40	0.43
射水市	0.79	0.74	0.70	0.67	0.67	0.67	0.68	0.65	0.69	0.72
氷見市	0.44	0.43	0.41	0.41	0.40	0.40	0.40	0.39	0.40	0.42
県内各市 単純平均	0.68	0.66	0.63	0.62	0.62	0.62	0.60	0.60	0.62	0.65
全国類団	0.68	0.67	0.67	0.66	0.66	0.68	0.65	0.64	0.63	未定

表中「射水市」は、平成16年度以前は「新湊市」と読み替える。

付表6 将来にわたる財政負担額の状況

区 分		普通会計 地方債現在高 (年度末) A	翌年度以降 支出予定の 債務負担行為額 B	積立金現在高 (年度末) C	将来にわたる 財政負担額 A + B - C	*参考 標準財政規模	
平成 19 年度	氷見市	1団体 当たり (千円)	30,975,671	3,869,879	3,725,750	31,119,800	12,736,867
		人口1人 当たり (円)	566,314	70,751	68,116	568,949	232,862
平成 18 年度	氷見市	1団体 当たり (千円)	32,455,641	4,791,157	3,916,470	33,330,328	12,980,867
		人口1人 当たり (円)	586,170	86,531	70,734	601,967	234,443
	全国 類似 団体	1団体 当たり (千円)	27,403,559	2,172,447	4,025,029	25,550,977	15,071,152
		人口1人 当たり (円)	398,748	31,611	58,568	371,791	219,300

*この指数表中、人口1人当たりの額において基礎とした人口は、各年度末現在の住民基本台帳登載人(H19:氷見市54,697人 H18:氷見市55,369人 全国類似団体68,724人)

*普通会計では、満期一括償還債のために減債基金に積立てた額は償還額として扱われるため、平成19年度の地方債現在高及び積立金現在高は一般会計等の現在高と異なる。

参 考 資 料

1 財 政 用 語 の 解 説

財 政 用 語 に つ い て 氷 見 市 に 当 て は め て 簡 単 に 説 明 し ま す 。 (あ い う え お 順 に 並 べ て あ り ま す 。)

依 存 財 源 (い ぞ ん ざ い げ ん)

国 や 県 の 意 思 に よ り 決 定 さ れ た 額 が 交 付 さ れ た り 、 割 り 当 て ら れ た り す る 収 入 。 国 庫 支 出 金 、 県 支 出 金 、 地 方 交 付 税 、 地 方 譲 与 税 な ど 。

一 般 財 源 (い っ ぱ ん ざ い げ ん)

財 源 が 特 定 さ れ ず 、 ど の よ う な 経 費 に も 使 用 す る こ と が で き る も の 。 地 方 税 、 地 方 譲 与 税 、 地 方 交 付 税 な ど 。

会 計 (か い け い)

予 算 と 決 算 の 経 理 上 の 区 分 け 。 氷 見 市 が 行 な う 行 政 運 営 の 基 本 的 な 経 費 を 計 上 し た 会 計 が 一 般 会 計 で 、 特 定 の 歳 入 歳 出 を 一 般 の 歳 入 歳 出 と は 区 別 し て 別 に 経 理 す る 必 要 が あ る 会 計 は 特 別 会 計 。 と り わ け 、 特 別 会 計 の 中 で も 、 地 方 公 営 企 業 法 の 適 用 を 受 け る 会 計 を 企 業 会 計 と い う 。

基 金 (き き ん)

あ る 特 定 目 的 の た め 、 財 産 を 維 持 し 、 資 金 を 積 み 立 て 又 は 定 額 の 資 金 を 運 用 す る た め に 設 け ら れ る 資 金 又 は 財 産 を い う 。 要 す る に 「 氷 見 市 の 貯 金 (貯 蓄) 」 の こ と 。

起 債 (き ざ い)

市 債 (地 方 債) を 起 こ す こ と 。 つ ま り 借 金 を す る こ と 。

起 債 制 限 比 率 (き ざ い せ い げ ん ひ り つ)

繰 上 償 還 な ど の 臨 時 的 な 要 因 や 、 公 債 費 に 充 て ら れ る 特 定 の 財 源 、 地 方 交 付 税 (後 述) な ど に よ り 他 か ら 措 置 の あ る 財 源 等 を 除 き 、 氷 見 市 が 負 担 し な け れ ば な ら な い 公 債 費 が 標 準 的 な 一 般 財 源 に 占 め る 割 合 を い う 。 (財 政 指 標 の 解 説 を 参 照)

基 準 財 政 収 入 額 (き じ ゅ ん ざ い せ い し ゅ う に ゅ う が く)

普 通 交 付 税 の 算 定 に 用 い る も の で 、 各 地 方 公 共 団 体 の 財 政 力 を 合 理 的 に 測 定 す る た め に 、 標 準 的 に 収 入 し 得 る と 考 え ら れ る 地 方 税 な ど の う ち 、 標 準 税 率 に よ り 算 定 し た 額 の 7 5 % な ど 。

基 準 財 政 需 要 額 (き じ ゅ ん ざ い せ い じ ゅ よ う が く)

普 通 交 付 税 の 算 定 基 礎 と な る も の で 、 各 地 方 公 共 団 体 が 合 理 的 で 妥 当 な 水 準 の 行 政 サ ー ビ ス 等 を 実 施 し 、 又 は 施 設 の 維 持 の た め に 必 要 と 想 定 さ れ る 財 政 需 要 を 、 一 定 の 算 式 に よ り 算 定 し た 額 を い う 。

経 常 収 支 比 率 (け い じ ゅ う し ゅ う し ひ り つ)

義 務 的 性 格 の 経 常 経 費 に 、 地 方 税 、 地 方 交 付 税 、 地 方 譲 与 税 等 の 経 常 一 般 財 源 収 入 (毎 年 度 連 続 し て 経 常 的 に 収 入 さ れ る 財 源 の う ち 、 そ の 使 途 が 特 定 さ れ て お ら ず 自 由 に 使 用 し 得 る 収 入

のこと)がどの程度使われているかをみることにより、当該団体の財政構造の弾力性を判断するための指標。(財政指標の解説を参照)

決算(けっさん)

一会計年度の歳入歳出予算の執行実績。

減税補てん債(げんぜいほてんさい)

住民税減税などの影響による減収分を補てんするために許可された地方債。

公債費(こうさいひ)

市債の元金の償還及び利払いに要する経費。

公債費負担比率(こうさいひふたんひりつ)

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合をいい、この比率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示している。

財政(ざいせい)

氷見市がお金をどのようにどこから調達し、どのような目的にどれだけのお金を使うかという観点から行なう経済的な活動。

財政力指数(ざいせいりょくしすう)

普通交付税の算定により計算される基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3カ年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力の強弱を示す数値として用いる。財政力指数が1.0に近くなる(より大きくなる)ほど財源に余裕がある。

市債(地方債)(しさい)

氷見市が資金調達のために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるもの(将来にわたって少しずつ返済しているもの)をいう。つまり「氷見市の借金」のこと。

自主財源(じしゅざいげん)

氷見市が自主的に収入し得る財源をいう。市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金などである。

実質赤字比率(じっしつあかじひりつ)

財政健全化法の健全化判断基準で、一般会計等の実質収支赤字額の標準財規模に対する割合。市町村は標準財規模に応じて11.25~15%が早期健全化基準で、20%が財政再生基準。

実質収支(じっしつしゅうし)

会計年度の決算において、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額(形式収支)から、翌年度へ繰越すべき財源を差し引いた額。

実質公債費比率(じっしつこうさいひひりつ)

平成18年度から地方債許可制度が協議制度に移行するにあたり、地方債の信用を保持するための起債制限等を行うために定められた指標。分子に公債費だけでなく、公債費に準ずるものを計上する。この指標が18%を超えると起債は従来どおり許可制となり、さらに25%を超

えると段階的に地方債の許可が制限される。平成20年度からは財政健全化法の健全化判断基準となり、25%が早期健全化基準、35%が財政再生基準となっている。(財政指標の解説を参照)

将来負担比率(しょうらいふたんひりつ)

財政健全化法の健全化判断基準で、市債などの将来負担すべき実質的な負債残高の標準財規模に対する割合。市町村は350%が早期健全化基準で、財政再生基準はない。(財政指標の解説を参照)

性質別分類(せいしつべつぶんるい)

経費(歳出)をその経済的性質により分類したもの。人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金などに分類される。

単年度収支(たんねんどしゅうし)

当該年度の実質収支の額から前年度の実質収支の額を差し引き、当該年度だけの収支を表したものの。

地方交付税(ちほうこうふぜい)

国税のうち、所得税及び酒税の収入見込額の32%と法人税の収入見込額の35.8%、消費税の収入見込額の29.5%、たばこ税の収入見込額の25%を合算した額等を総額として国が地方公共団体に交付する税をいう。毎年度、一定の算式により交付される普通交付税(94%)と、当該年度の特殊事情により交付される特別交付税(6%)に分けることができる。

特定財源(とくていざいげん)

財源の用途が特定されているもの。国庫支出金、地方債、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金などのうち、用途が指定されているもの。

目的別分類(もくてきべつぶんるい)

会計の経費(歳出)をその行政目的により分類したもの。現在、氷見市の一般会計予算では、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費、災害復旧費、公債費、予備費に分類されている。

標準財政規模(ひょうじゅんざいせいきぼ)

地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すもので、普通交付税と市税、地方譲与税などが主なもの。(財政指標の解説を参照)

扶助費(ふじょひ)

生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法など各種法令に基づいて支出するものや単独の施策として支出するもので、社会保障制度の根幹をなす経費。

予算(よさん)

一定期間における収入支出の見積り又は計画。

臨時財政対策債（りんじざいせいたいさくさい）

平成13年度から平成21年度の間、地方財政の通常収支不足額を補てんするために発行する地方債。その償還に要する経費は後年度、地方交付税の基準財政需要額に全額算入される。

連結実質赤字比率（れんけつじっしつあかじひりつ）

財政健全化法の健全化判断基準で、全会計の連結実質収支の赤字額の標準財規模に対する割合。市町村は標準財規模に応じて16.25～20%が早期健全化基準で、財政再生基準は30%であるが3年間は10～5%引き上げる経過措置がある。

2 財政指標の解説

(1) 標準財政規模………地方公共団体の一般財源の標準規模を示す。

$$\text{基準財収入額} + \text{標準税収入額} + \text{普通交付税}$$

(2) 経常収支比率………財政構造の弾力性を判断する指標を示す。

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源（歳入）}} \times 100 (\%)$$

(3) 公債費比率………公債費の一般財源等に占める割合を示す。

$$\frac{\text{地方債元利償還金（繰上償還及び転貸債を除く）(A)} - \left| \begin{array}{l} \text{元利償還に充てられた特定財源(B)} \\ \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額(C)} \end{array} \right| + \text{基準財政需要額(C)}}{\text{標準財政規模(D)} + \text{臨時財政対策債発行可能額(F)} - (C)} \times 100 (\%)$$

(4) 起債制限比率………地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されていたもの。

$$\frac{\text{上記(A)（繰上償還を除く）} - \left| \begin{array}{l} \text{上記(B)} + \text{上記(C)} + \text{事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(E)} \end{array} \right|}{\text{上記(D)} + \text{上記(F)} - (C) - (E)} \times 100 (\%)$$

の過去3か年平均値

(5) 実質公債費比率………地方債の協議制移行に係る指標として地方財政法に、財政健全化判断比率として財政健全化法に規定されたもの。

$$\frac{\text{上記(A)（繰上償還等を除く）} + \left| \begin{array}{l} \text{(A)に準ずるもの(G)} \\ \text{A及びGに充てられた特定財源} \end{array} \right| - \left| \begin{array}{l} \text{基準財政需要額に算入されたA及びG(H)} \end{array} \right|}{\text{上記(D)} + \text{上記(F)} - (H)} \times 100 (\%)$$

の過去3か年平均値

(5) 将来負担比率………財政健全化判断比率として財政健全化法に規定されたもの。

$$\frac{\text{将来負担額} - \left| \begin{array}{l} \text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{array} \right|}{\text{上記(D)} + \text{上記(F)} - (H)} \times 100 (\%)$$